

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

No.	大項目	中項目/分野	小項目	ページ	テーマ	意見要旨
1	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標	2.未来ある子どもたちが、希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり		1	子育て	P1(2) せっかく主語を「子どもたち」としたのに大人への支援の書き込みが強い。「子育て」を加えてはいかがか。
2	1.武蔵野市の目指すべき姿と基本目標			1	問題の共有	法政跡地問題以来、武蔵野市と長い年月向き合ってきた。基本目標に下記のことを加えていただきたい。行政が計画をする前に、その計画によって多大な影響を受ける市民との話し合いをまず積み重ね、協働する町づくり。当事者にまず情報を！！一般市民は残念ながら、市の伝達方法(市報、報告書)プリント、パブリックコメントなどに無縁な生活を送っている。問題共有すると、積極的に問題解決のために参加する。
3	2.武蔵野市における長期計画について	4.計画期間と計画見直しのサイクルについて		4	計画期間	長期計画の計画期間は10年であるが、それよりも先のこと(見直し)も含めて考えている旨を記載するべきではないか。
4	3.これまでの実績と評価	2.第五期長期計画・調整計画の実績と評価		8	小中一貫教育	「3. これまでの実績と評価」(2)の「②子ども・教育」で小中一貫教育の検討が抜けているのはなぜか？五長の大きな取り組みだったと思うが、今後の学校改革に大きな影響があると思う。
5	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		10	将来人口推計	将来人口推計に認知症の人の2015年と2048年人数を明記してほしい。
6	4.市政を取り巻く状況について	2.将来人口推計		10	人口推計	人口推計について実績値と1%の差が生じたら推計し直すとのことだが、1%という数字の根拠は何か。また、差は時間に対して単調に増加するとは決まっていないが、「1%の差が生じたら」はそれ以降差が1%未満にならないかのように聞こえる。ズレの計算式は推計値-実績値/推計値と 推計値-実績値/実績値のどちらか。五長調時の人口推計(2014年9月)と現在までの実績から計算(前者の式)すると発行後15ヶ月後には1%を超えて単調増加している。
7	4.市政を取り巻く状況について	4.社会経済情勢等の変化		16	子どもの権利条約	計画案には子どもの権利条約由来の書き込みが垣間見える。またインクルーシブ教育システムの書き込みもあることから、「子どもの権利条約」と「障害者の権利に関する条約」をpp.16-17あたりに書き込んではいかがか。
8	6.第六期長期計画における基本課題等について	1.基本目標と基本課題の関係		19	基本課題	市民の生活は様々なことの複合の上になり立つもので、6つの「体系」にバラバラに分けられてしまっているので、P19以下の基本課題の解説の後ろに基本課題についての具体的な施策を分かりやすく表の形にでも示すべきではないか。
9	6.第六期長期計画における基本課題等について	1.基本目標と基本課題の関係			基本目標と重点施策の関係	基本目標と重点施策の関係が理解しがたいので、「課題」と同様にP25以下の施策の体系とどう対応するかを分かりやすくすべきではないか。
10	6.第六期長期計画における基本課題等について	2.基本課題について	A.少子高齢社会への挑戦	19	少子高齢化	少子高齢化問題は、社会の基盤を揺るがす大きな問題である。だからこそ、楽観は許されない。もはや人口の減少は免れない事実で、武蔵野市も今でこそ微増しているが、近い将来減少に転ずると考え、そのための備えを市民が話し合うべき。 東京都内では、オリンピックの建設ラッシュであちらこちらに高層ビルが建ち、再開発が後を絶たない。人口減少社会に逆行する行為にしか見えない。10年後20年後、都内でも空き家だらけの高層ビルが増えることは目に見えている。取り壊そうにも、戸建のように簡単には行かず、さらにそのあとの瓦礫は全てゴミになる。武蔵野市はそこまでひどい状況ではないが、相続法改正や吉祥寺が含まれる住所のブランド化により、都内と同様の傾向にある印象は否めない。 今日に至っての人口減少は自然の摂理とも言え、一概に悪いとも言えない。わずか1世紀余りの間にこれほどまで爆発的に人口が増えた国が他にあるのか？国土は狭く資源もない。弊害の方が深刻だったと考えている。とはいえ、減っていくことによる様々な問題はまず将来への不安の一因となることも確かである。不安をおおることなく、同時に現実を見据え、将来のあるべき姿をきちんと市民一人一人が描けることが大事なのではないか？減り始めてから慌てて何かしようとしても、一朝一夕に解決できる問題ではない。10年後を見据えた計画だからこそ、目をそらさずきちんとした議論を促して欲しい。
11	6.第六期長期計画における基本課題等について	2.基本課題について	C.安全・安心を高める環境整備	21	エネルギーセキュリティ	災害に強い都市基盤の整備や建物の耐震化向上の取組みに加え、近年発生している災害による影響を鑑みて、基本課題Cの2段落目の文章に『エネルギーセキュリティの向上等』の言葉を加えることを提案する。 「市としては、～耐震化向上の取組み、『エネルギーセキュリティの向上等、』ハード面での対応を行う。」とする。 災害時における系統電力停電時への備えも都市の防災機能を高める重要な要素であるとする。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

12	6_第六期長期計画における基本課題等について	2_基本課題について	E_参加・協働のさらなる推進	22	コミュニティ	P8③、P22基本課題E 「コミュニティ」という言葉を多義的に用いているため、読み手からすれば、これから何を指し、具体的に何を行おうとしているのか、そのヴィジョンを読み取ることができない。 昭和30年代以降、「コミュニティ」という(当時にすれば)新たな概念をもとに、市民自治の推進をはかってきたのだから、当該ページにおいて、「コミュニティ」という言葉を多義的に用いていることからして、説明不足にすぎず。 地域フォーラムやコミュニティ未来塾やらで、「コミュニティ」の現状について現実を見据えた議論がなされているのか。具体的にどのような「コミュニティ」の「再構築?」を行う議論をしているのか、また2014年の「これからのコミュニティ」に関する提言が、五年を経た今、はたして妥当なものであるのか、策定委員会ではなんら議論がなかったのか。 第五期の政策評価で、肯定的に紹介するのみであることから、基本的な問題についての書き込みがなされていないことに違和感を感じる。 第六期長期計画において「コミュニティ」という概念をどう位置づけているのか、「これからのコミュニティ」についてどのようなヴィジョンをもって各施策を提言しているのか、分かりやすく説明して欲しい。
13	6_第六期長期計画における基本課題等について	2_基本課題について	E_参加・協働のさらなる推進	22	新たな担い手が活動できる環境	P22基本課題E 以前から市民団体の固定化・高齢化が問題とされてきたが、本当の問題は団体の持続可能性について考えてこなかったことだと思う。活動するには活動できる環境やモチベーションが必要で、そこにはマネジメントの観点が必要だ。新旧交代の循環についても単純なものではない。「新たな担い手の確保」ではなく、「新たな担い手が活動できる環境を作る」(団体を変える)か、団体の存続に固執しなければ「新たな担い手の団体を作る」(団体を無くす)にしないと循環しない。
14	7_重点施策	1_武蔵野市ならではの地域共生社会の推進		23	武蔵野市ならではの地域共生社会	P23(1) 本文からは「武蔵野市ならではの」が読み取れない。
15	7_重点施策	3_いつでも安全・安心を実感できるまちづくりの推進		23	エネルギーセキュリティ	基本施策をより実行力ある形で推進するために、重点施策の(3)に『エネルギーセキュリティ』の言葉を追記することを提案する。 「発生が予想される～、建築物の耐震性や、『エネルギーセキュリティ』の向上等により都市の防災機能を高める。」
16	7_重点施策	6_武蔵野が誇る緑を基軸とした環境都市の構築		24	緑を基軸としたまちづくり	「本市の実情を踏まえながらこれからも日々の暮らしの中で緑を楽しむ」など長々と書いているが具体的にでない書き方はやめたほうがいい。
17	7_重点施策	7_時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展		24	自治基本条例	P24(7)「市民自治のルールを自治基本条例(仮称)として明記し」という表現は、武蔵野市における自治基本条例策定の意義を、正確に表現しているのか。少なくとも、本市の場合、「議会基本条例」の策定作業と並行しつつ、他市における自治基本条例とは、次元の異なる画期的な基本条例の策定をめざしているはずである。p.63において、行政部分に関する概略説明がなされているのだから「それでよし」とせず、その意義をしっかりと受け止めた表現に変更して頂きたい。
18	7_重点施策			23	外国人の受け入れ	重点施策に「外国人受け入れ基盤の整備」の一項を付け加えることを提案する。理由は以下のとおり。 日頃の市内の光景から、武蔵野市在住の外国人が確実に増えていることが散見されること、国レベルにおいても働き手として外国人の導入本格化の動きができてきていること、さらに市の今後の経済力・文化力向上のためには国際的なバックグラウンドを有した人材や子供を含めた生活者の活力・思考を必要することが見られること、「平和都市」を謳ってきた武蔵市の理念を向上する上でも多様な国際社会に広く目を向ける姿勢を打ち出すことが望まれること。この点に関して、「計画案」には、「在住外国人の支援」や「国際文化事業の推進」等の記載があるが、もう一段レベルアップさせ、かつ個別の課題だけではなく、全体として打ち出す姿勢が必要と想料する。この一項は、基本課題A～Eと合致する点が多々あるが、重点施策に別項として建てることによって、より明確な姿勢を打ち出すことにつながる。
19	7_重点施策			24	温暖化対策	温暖化対策(緩和策と適応策)を「重点施策」の1つとすべき。ここ数年、環境部では温暖化対策が最重点課題とされている。重点施策6のタイトルを温暖化対策、気候変動対策(適応含む)にして欲しい。「エネルギー地産地消プロジェクト」や「エコプラザ」について専任担当課長も置かれている。今時の環境基本計画やそれに沿ったここ数年の環境分野での行政資源(人、資金)の配分先から見れば、温暖化対策を最重点課題として取り組まれてきたことは明らかであるため、市全体の重要課題の1つとして位置づけるべきである。
20	8_施策の体系	1_健康・福祉	1_まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	26	近所づきあい	* 高齢者、子ども、障害者、引きこもり 近所づきあいの活性化への取り組みを積極的にこなう。保育園、幼稚園、学校、高齢者施設、障害者施設との交流。(実際に行なっている区、団体もある)
21	8_施策の体系	1_健康・福祉	1_まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	26	武蔵野市ならではの支え合いの取り組み	P26(2) テンミリオンハウスやレモンキャブは武蔵野市ならではのかもしれないが、いきいきサロンとシニア支え合いポイントは基本的に国から降りてきた政策でよその自治体でもやっているのではないか。
22	8_施策の体系	1_健康・福祉	2_生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	27	医療介護分野の技術	P27(1) 第3段落の最後について。計画案の全文から「注視」を検索するといくつかヒットするが、述語が「注視する」なのはここだけである。見るだけのこの施策(段落)から何が生まれるか。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

23	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_2_生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	27	夜間訪問介護	夜間の介護について。武蔵野がトライアルで夜の訪問介護を始めると数年前に聞いたが、これを推進するのか、中止したのか、クリアーではない。
24	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_3_安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	29	依存症	P29基本施策3(6) この項目に薬物・ネット・ギャンブル等、依存症のことについて書き込むことはできないか。
25	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_3_安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	29	心神喪失者への支援	P29基本施策3(3) 地域に血縁者がいない、こころの病で心神喪失になっているかたを保護し福祉に繋げるために、個人情報等の壁があり大変な苦勞をした。必ずしも家族が福祉に繋がられるかたばかりではない昨今、個人情報や保護規定を守りつつも柔軟な対応を求められるケースがあると思う。ギリギリまで住み慣れた地域で支えるためにも、心神喪失してしまった方を保護するための窓口や、仕組みを考えるべきではないか。
26	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_3_安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	29	生活困窮者	「3生活困窮者への支援」と題しているが、内容は、経済的な問題だけではなく、家族内や対人関係における、トラブル、暴力、社会参加の困難(ひきこもりを含む)、ゴミ屋敷など、さまざまな困難を抱えている人が該当すると思われる。そのため「3生活での困難・自立への支援」とした方がいいのではないかと。そして、「伴走型の支援を継続して実施する」とあるが、従来のケースワーカーなどによるソーシャルワークだけでなく、心理師との連携も期待したい。
27	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_3_安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	29	認知症	健康・福祉分野の基本施策3(2)「認知症の人と家族を支える取り組み」以下を補足してほしい。 ・「本人発信」機会を増やす。 ・共生と予防が「偏見や自己責任を招くことが無いよう配慮し」取り組みを一層強化
28	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_3_安心して暮らしていけるための相談支援体制の充実	29	メンタルヘルス	「6見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進」 高齢者に限らず孤独死のリスクがある人は少なくないので、対象を広げてほしい。 メンタルヘルスの関係機関は、従来の精神科医療や保健所だけでなく、相談施設(心理師を含む)、支援団体、自助グループ、警察なども連携してほしい。 また、メンタルヘルスへの支援は、より専門性が求められることがあるので、武蔵野市内だけでなく、都内の専門施設との連携が望ましい。 ちなみに、私(公認心理師)は、強迫症という精神疾患を主とした心理相談室を、武蔵野市内で開業して7年半になる。 全国のいろいろな精神科機関と連携することはあるが、武蔵野市とは業務での連携はまったくない。 武蔵野市内には、他にも同業者を知っているが、人材を活かせていないのではないかと。
29	8_施策の体系	_2_子ども・教育	_4_子どもの「生きる力」を育む	38	インクルーシブ教育	37P～38Pにある、「多様な学びの場」の意味付けが違っている。 教育機会確保法において、不登校の子どもに対して、学校外での多様な学びの場を提供することで、「多様な学びの場」は使われているが、障害者権利条約で言うインクルーシブ教育では、場を分けることは分離と位置づけされている。そして、インクルーシブ教育は、「障害のある学習者を含むすべての学習者のための、また、インクルーシブで平和かつ公正な社会の発展に向けた、質の高い教育の達成」とあり、それには通常の学級の変革が必要とされている。「質の高い教育」は持続可能な開発目標(SDGs)の4教育で、「質の高い教育をみんなに」とある。これらを目指すことが今後必要だということが、長期計画に記載されることと、今後の教育と社会に必要であり、変更をお願いしたい。
30	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_5_新しい福祉サービスの整備	31	桜堤ケアハウス	・桜堤ケアハウスは、近くて小さくて包括支援センター内で市のテリトリーであるかけがえのないものだ。【非公開】は信用信頼のおける業者ではないし、新しくめぐりもどうなるかわからない。幸せにすぎている現利用者を破壊しないでほしい。どうぞ踏みとどまって、福祉の本質を見誤らないでいただきたい。 ・【非公開】は亡母の入所から死亡に至るまで恐ろしい経験がある。職員への待遇もよくない。現体制の維持充実が福祉の武蔵野の使命である。【非公開】は悪い、監視の必要な構造を持つ団体なので、桜堤ケアハウスは存続した上で拡大して、【非公開】を利用する場合は市が直接監視できるシステムにして、場所利用、職員派遣、情報報告、公開を、市に毎日するくらいのことにならなければ、市民が危険にさらされることになると思う。
31	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_5_新しい福祉サービスの整備	31	桜堤ケアハウス	桜堤ケアハウスサービスセンターを転用し、障害者向けサービス事業を新たに実施する云々、このことは現在あるデイケアハウスをなくしてしまうのではないかと危惧する。長い間、身近な距離にあって多くの高齢者集いの場、又多くの希望者がいるこの施設は絶対に存続をさせてほしい。
32	8_施策の体系	_1_健康・福祉	_5_新しい福祉サービスの整備	31	桜堤ケアハウス	桜堤ケアハウスデイサービスセンターの「転用」とあるが、デイサービスを廃止するということか？もしそうであるなら断固反対だ。利用者の方々にとっては死活問題である。7月よりデイケア利用者の利用回数、利用人数の“縮小”の知らせをケアマネージャーを通し、利用者の方々から始めているとのことだが、計画策定、検討中にすでにこうしたことが始まっている事自体驚きだ。連絡もないまま“縮小”が既成事実化していくことは許せない。市民、利用者の立場に常に立って、行政を行うことを強く要望する。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

33	8. 施策の体系	1. 健康・福祉	5. 新しい福祉サービスの整備	32	わくらす	わくらすについて、住民合意が得られたとして建設されたが、住民説明会は形式的なものでほとんどの住民はできること自体を知らない。おままりのように白々しい感じのうるおいのない建物の将来が思いやられる。
34	8. 施策の体系	2. 子ども・教育		32	こどもの生命	P23(2)、P32(2)子ども・教育 導入部 こどもの人権や、こどもの個性といった言葉は「意識高い系」の知識人の方々にすれば、最も重要な言葉なのだろうが、こどもの「生命(いのち)」を守る・大切にするという、基本のキの視点が、抜け落ちているように感じられる。少なくとも一度は、「生命」あるいは「いのち」という言葉を用いる努力をして頂けないか。
35	8. 施策の体系	2. 子ども・教育		32	子どもの最善の利益	P32 子ども教育分野のリード文について。冒頭の「～を前提とする」が仮定感を生み出している。おそらく断定だろうからこの部分を削除して「～子どもの最善の利益を第一に考える。」と言い切ってはいかぬ。また、子どもの権利条約で子どもの最善の利益を第一に考えることになっているので、「この分野の施策は」と限定するのではなくて、すべてにおいてそうなのではないか。
36	8. 施策の体系	2. 子ども・教育		32	命の尊さ	(2)子ども・教育分野で、基本施策に、子どもたちに「命の尊さ」を学ぶことを追加するとよい。 親から与えられた命を自分自身が認め、他者を思いやり尊重し共に支えあい生きること、命の尊さを理解してこそ、地域共生社会・多様性を認め合う社会に繋がると思う。小学校の中高年にもなると心も身体も大人に近づき成長していくので、この時期に命の誕生や尊さを学ぶことは未来ある子どもたちに大切なことだと思う。
37	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	1. 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	32	切れ目のない支援	基本施策1、2ともにリード文に「切れ目のない支援」という記述があるが、どう違うかがぱっと読んでわからない。
38	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	1. 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	32	子育ての負担感	P32 基本施策1のリード文 ・「～保障されなければならない。しかしながら…」ときたら「〇〇が不十分だ」「～ない」など保障できてないところの分析が記述されるのが通常だと思うが、ここではなぜか負担感の増減を示している。 ・「～背景に、子育てニーズは多様化・複雑化し、子育ての負担感も増大している。」文が長くなることで誤読につながる。「子育てニーズ…」と「子育ての負担感…」に関連性があるかのように読めてしまう。実際にはニーズに対して負担を感じるのはサービスを提供する側なので関連していない。
39	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	1. 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	32	子どもへの支援	・親への支援ばかりでなく、子どもの権利や子どもへの直接的な支援が必要。子ども自身がいい思い出作りをすることで、自分が大人になった時に武蔵野市に住もうと考えるのではないか。 ・親が子どもと共に過ごす時間をより多く持てるよう、産休育休の長期化や、企業内託児所なども解決手段になりうるのではないか。その為の指導や奨励策などは計画案に含まれているか？ ・子どもが将来の財産と言われる所以は、子どもがいつか親になるからだ。文化に興味を持つ親の子どもはそういう親になる。逆に、虐待を受けた子どもがその子どもをやはり虐待する傾向があることは、周知のことである。そういう意味で、教育に関する施策は10年と言わず、20年30年先を見据えたものでなければならないと考える。
40	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	1. 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	32	市民によるつながりづくり	(1)「妊娠から切れ目のない支援・相談体制」は非常に大切なことだが、あらゆる面での包括という点では不十分である。行政サービスだけでなく、親子ひろばなど市民の手による子育て世代の縦と横のつながりづくりについても非常に大切で、この機能についても切れ目を無くせないだろうか。小中一貫教育の議論の中でも特に福祉分野で小中の切れ目のないことの大切さが謳われていた。
41	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	33	0123の拡充	基本施策2(1)に0123が地域の子育て支援の核となると書かれているが、0123歳だけが子どもではない。逆に0123が未就学児や小学生中学生、あるいは高校生までの子育て支援が出来るように事業を拡充すべき。
42	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	33	0123の機能	児童館事業推進会議の中では0123機能は既に児童館に含まれていると考えている。0123は0123機能(3歳以下しか入れない部屋)を残しつつより幅広い年齢の子どもとそれに関わる大人が参加できるようになるといい。
43	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	33	子育て支援団体	P33基本施策2(1) 子育て支援団体が連携できる仕組みづくり以前に、子育て支援団体に十分な支援ができていだろうか。「『子育て支援事業をしてくれ』というのに予算がつかない、市が無料の子育て支援事業を多数行なうか、有料で事業を行っても人が来ない。予算もなく事業を行えというのは限界がある」という話を聞いた。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

44	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	待機児童問題	待機児童問題は重要。9月から職場復帰を望んでいるが、『おそらく認可保育所は4月まで入れない』と市役所の保育コンシェルジュの方に言われた。なぜもっと早いスピードで待機児童の問題解決されないのか？保育士の給与を上げ保育士を増やし、武蔵野市のそこら中にある古い建物を取り壊し、保育所を建てられないのか。土地があっても近隣の住民が保育所から騒音が出るという苦情で建てられないというはあり得ないと思う。ほとんどの場合平日の昼間しか子供たちは保育所におらず、そのような苦情をいちいち聞いては問題解決に繋がらないと思う。なぜ待機児童の問題が2010年頃から今まで解決していないのか、きちんと説明ほしい。コンシェルジュからは「年々減ってはいる」としか回答をされず納得がいかなかった。
45	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	保育園	この計画案は市民の過去、現在の生活(教育・医療・福祉・文化等を含む)環境状況について、5年に一度の国勢調査はどのように反映しているか。具体的には①既存の保育園の閉園、新規園の新設があり統制が取れて無い様にも感じる。②無認可保育所でもそれぞれの特徴があり、これからどのように対処していくかを考えているのか。
46	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	病児・病後児施設の整備・拡充	・現在市内の病児・病後児保育施設は認可保育所等に通う児童の数に対してあまりにも少なすぎる。この状況を緊急の課題として捉えていただき、方法を検討するだけに留めず、遅くとも2020年度中には30名分(約1%)の定員を確保すべく、新たな病児保育施設の整備や在籍園(保育園内)での病児対応を早急に整備・拡充を実現して欲しい。利用にあたっての利便性向上や受け入れ可能日時の拡大についても強く要望する。 ・0123施設への病児保育室の併設を提案したい。今ある施設や人材を活用してスピード感を持って実現できる方法を考え、すぐに実現して欲しい。病児保育の必要数の見込みを正確に把握する手法として、子育て家庭へのヒアリングやアンケートなどで生の意見を確認していただきたい。
47	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	病児・病後児施設の整備・拡充	働きながら子育てをする者として、特に、病児保育の利便性と数の拡充、夜間保育等の保育サービス利用機会の拡充を希望している。東大和市、調布市、府中市のようなサービスがあって欲しい。現在の武蔵野市の病児・病後児保育施設の定員は、認可保育所等に通う児童数の0.5%未満であり、圧倒的に数が少なく、かつ開所時間や送迎の問題等利便性に多くの課題があり、利用希望者の殆どが利用できない。安心して預け、安心して働くため、病児・病後児保育施設数と利便性の確保について具体的に推進することの明記を強く希望する。子ども・教育分野の基本施策2(2)の2段落目に、以下の追記を提案する。 「病児・病後保育への利用ニーズも増えていることから、『希望者の全てが利用できるよう、』利便性の確保、及び充実のための方法を推進していく。」 一つでも多くの共働き家庭の体力・心理的な負担を他の社会資源によってアウトソースできるような仕組みづくりを構築できる長期計画案であってほしいと願っている。
48	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	保育の質	P34(2) 1段落目 ・待機児童は未だに存在し、年度途中からの入園や、利便性の高い園への入園は厳しい状況が続いている。保育園の利用を希望する全ての市民が、利用・入所できるよう、また、日曜・祝祭日や夜間帯等の保育ニーズへの対応について、具体的に推進することの明記を希望する。 ・特に夜間帯については、調布市や府中市では、「トワイライト事業(保育所・学童クラブへのお迎え、食事対応つき夜間預かりサービス)」を既に導入しており、共働きや残業等で保護者の帰宅が遅い家庭を支える体制がある。本市でも推進することを強く希望する。方向性についてご回答を願う。 【計画案の修正提案】待機児童対策については、全ての利用希望者が、希望する保育施設に入所できるよう、利用者数や利用機会に関して地域ごとの保育ニーズを把握し、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していくとともに、認証保育所の認可保育所への移行など既存施設の活用も合わせて検討・推進していく。
49	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	保育の質	P34(2) 2段落目 ・現在の武蔵野市の病児・病後児保育施設の定員は、認可保育所等に通う児童数の0.5%未満であり、圧倒的に数が少なく、かつ開所時間や送迎の問題等利便性に多くの課題があり、利用希望者の殆どが利用できない。安心して預け、安心して働くため、病児・病後児保育施設数と利便性の確保について具体的に推進することの明記を強く希望する。 ・東大和市では「病児お迎えサービス」という、発熱等による保育園への急なお迎えが必要な際、保護者に代わりスタッフが迎えに行くサービスがある。本市でも推進することを強く希望する。方向性についてご回答を願う。 【計画案の修正提案】保育施設の利用者の増加に伴い、病児・病後保育への利用ニーズも増えていることから、希望者の全てが利用できるよう、利便性の確保、及び充実のための方法を、他自治体の実施例を参考にしながら推進していく。
50	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	保育の質	P34(2) 3段落目 ・特に新設園に関し、園長の退職や、保育士の一斉退職、突然の閉園の決定など、不安定な運営が毎年のようにみられる。保育の質の確保・向上の他、「安定」についても明記することを希望する。 ・新設園では父母が疑問に思ったことや、要望等と言う機会がないところもある。どの園においても、父母会等、保護者の声を吸い上げるシステムを確保することを希望する。 ・保育園でおきた問題に対し(ヒヤリハット事例、事故事例、近隣住民からの苦情など)、保育園同士が情報共有できるシステム作りを、市が中心になって確保することを希望する。新設園が増える中、他園との情報共有体制や、それに対する市の協力体制は不可欠であると考え。方向性についてご回答を願う。 【計画案の修正提案】保育の実施責任のある基礎自治体の責務として、保育アドバイザー等巡回支援や指導検査の強化を図るとともに、既存施設向けの実務研修や、新規保育所における開設前研修の実施等を通じて、保育の質の確保・向上・安定を図る。また、それらにむけて、保育所を利用する保護者の声を確実に吸い上げるシステムや、園同士の情報共有のシステム作りを推進する。
51	8 施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	保育園にいて保護者の声を聞くシステム	新設の保育園での不安定な運営が毎年のようにみられる。市民が安心して保育園に預け、生活基盤を立てられるように、保育の質の確保・向上の他、「安定」についても明記を希望する。また、新設園では父母が疑問に思ったことや要望等と言う機会がない園もあるので、どの園においても、父母会等、保護者の声を吸い上げるシステムを確保することを希望し、子ども・教育分野の基本施策2(2)の最後に次の一文を加えて欲しい。 『また、それらにむけて、保育所を利用する保護者の声を確実に吸い上げるシステム作りを推進する。』

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

52	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	保育のソフト面の充実	0～3歳児を預かる保育機関のソフト面での充実と柔軟性をお願いしたい。人生で一番大切な時期と言えるこの3年間を、子どもが十分な愛情を受け、その年頃に合った環境と教育を受けられるためには、多角的かつ柔軟なサポートが必要。親への経済支援も大事で、また保育士の人材育成も深く関わってくると思う。特に保育士については、単なる人手不足解消ではなく、知識と経験を豊富に備えた保育のプロが必要。長年幼児教育に携わってきた方の口癖は、「私たちの仕事は、子どもを育てると同時に親も育てるのよ」である。
53	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	地域子ども館事業	子ども・教育 基本施策2 (3) 地域子ども館事業の充実 計画案の記載を「多様な体験・活動を通じ健やかな成長ができるよう～」とする。長期計画として市の目指すべき将来像であるにも関わらず、「多様な体験・活動」という方法論が目的となっており、レベルが合っていない。健やかな成長こそが目的として相応しいと考える。
54	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	34	地域子ども館事業	地域子ども館事業について「すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域子ども館事業の現状を評価するとともに充実させる」とあるが、長期計画なので、方法ではなく、目的・ビジョンを書くべきではないか。たとえば「多様な体験活動を通じ、健やかな成長ができるよう」といった記載を検討してもらいたい。
55	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	学童クラブ	子ども・教育 基本施策2 (3) 地域子ども館事業の充実 計画案の記載を「学童クラブについては、保育の質の向上を推進するとともに、～」とする。低学年での待機児童を出さないという基本方針は武蔵野市学童クラブ連絡協議会の考え方と一致している。一方で、計画案では、何の質の向上を推進するのか不明瞭。設備や指導員やおやつ等の質の向上ではなく、「保育の質の向上」を推進すると明確に示すことで検証可能になると考える。「保育の質」について、第五次子どもプラン武蔵野の中で目指す姿、課題、対応策を具体的に表現することを希望する。
56	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	学童クラブ	子ども・教育 基本施策2 (3) 地域子ども館事業の充実 計画案の記載を「また、4年生以上の受入れについては、学校長期休業中の一時育成事業を端緒に検討を進める。」とする。 武蔵野市学童クラブ連絡協議会では、これまで4年生以上の受入れを要望してきており、今回示された4年生以上の受入れに強く賛同する。受入れ実施に向け検討を進めて頂くことを、強く希望する。特に4年生進級時の春休みの対策は喫緊の課題である。4月1日から始業式までの数日間、急に居場所がなくなることで、親子共に不安な数日間を過ごすことを解消頂きたい。一方で、学校長期休業中以外においても、受入れの希望が一定数ある。全国学童保育連絡協議会が行った調査では、4～6年生の受入れ児童数の増加だけでなく、全体に占める割合の増加(2015年14.6%→2018年18.7%)を認めている。人数の大小ではなく、その親子にとって切実なニーズに門戸を広げることで「多様性を理解する・子どもたちが健やかに暮らせるまちづくり」という基本目標の実現に繋がると考える。
57	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	18歳医療費無償化 義務教育費用の無償化	(4) 18歳までの児童が医療費を理由に医療を受けるのを躊躇しないように無償化はいいと思う。18歳は忙しくそんなに医者にかからないので、意義の有る税金の使い方となるのではないかな。子どもを社会で育てる意味でもいい。18歳までの医療費無償化に加えて義務教育にかかる費用(給食・教材など)も無償化を検討してはいいかな。
58	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	市立保育園	P35(5) 1段落目 ・市立園を残すことを希望している。今後の方針や具体案を長期計画上で明確にして頂きたい。 ・やむを得ず民間に移管することを検討する場合は、具体化する前に利用者や市民の声をしっかりと聴いて頂き、事前に計画案を公表、意見交換の機会を頂きたい。
59	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	保育園の数	(5) 現在、保育園の待機時対策のため供給に力を入れている。今後保育園の無償化による需要がさらに予測される一方人口推計では子どもの人口は減ると予測されている。どこかの時点で供給過多になると思われるが、保育園の配置シナリオについては考える必要はないか。株式会社保育園の経営にもかかわってくると思う。
60	8. 施策の体系	2. 子ども・教育	2. 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	児童館	(5) 児童館は中高生も使いやすくなるように、0123については4歳以上も使えるようになるといいと思う。児童館が三駅圏にあるのがいい。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

61	8_施策の体系	2_子ども・教育	2_安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	35	児童館	P35 基本施策2(5)子ども・子育て支援施設のあり方検討 桜堤児童館については、「現在の事業に加え～」とあるが、現在すでに未就学児を対象とした事業を拡充しているため、その事業の評価や小学生中学生の事業とのバランスを考えるべき。中学生向けの事業はゼロなので、そちらを拡充すべきであり、居場所事業になり得る。 基本施策1にある、「切れ目のない支援」ができるのは、武蔵野市では児童館だけである。3駅圏に児童館が必要。共働き世帯が増える昨今、年齢で区切らない遊び場や子育て支援施設が絶対に必要になってくると思う。基本施策2(1)に0123が地域の子育て支援の核となると書かれているが、0123歳だけが子どもではない。逆に0123が未就学児や小学生中学生、しては高校生までの子育て支援が出来るように事業を拡充すべき。
62	8_施策の体系	2_子ども・教育	3_子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	35	保育士の採用	P35基本施策3(2) 武蔵野市は平成19年より「保育のガイドライン」を策定し、保育の質を保てるようにしている。この先も「保育のガイドライン」を切れ目なく継承していくために、市が直接採用をする職員を増やすべきだと考える。
63	8_施策の体系	2_子ども・教育	3_子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	35	保育人材の確保	P35 (2) 保育人材等の確保と育成 1行目 ・保育料無償化の実現により、保育園に預ける家庭が増えることが見込まれ、保育園不足、保育士不足が更なる課題となっていく。必然的に経験の浅い保育士や関係者達が保育現場に立つ機会が増えることによる、保育の質の低下を最小限にするため、保育士を専門職として安定的に雇用し、育成することを明記することを希望する。方向性についてご回答頂けると幸いです。 参考資料:2018年度 武蔵野市保育園父母会連合会要望書(添付) 【計画案の修正提案】保育の担い手である保育人材の確保については、専門職としての安定的な雇用の拡大や育成、潜在保育士の活用などの対策を検討する。
64	8_施策の体系	2_子ども・教育	3_子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	36	子育ての社会教育	P36基本施策3(3) ファミサポのサポート会員やボランティアスタッフの養成講座のような直接的なことだけでなく、子育て支援に目がいくような社会教育を継続的に行っていくことが必要だと考える。いきなり「即戦力になれ」と言われても難しく、つまづきや行き詰まりがあった時に、何が問題なのか解決に繋げる行動もとれない。
65	8_施策の体系	2_子ども・教育	4_子どもの「生きる力」を育む	37	公教育のICT	公教育でICTを使用した教育を行うのであれば、タブレットよりもPCを利用すべきと考える。今時、スマートフォンやタブレットなら持っている家庭は多いと思うが、逆に、必ずしもPCを持っている必要がなくなってしまったため、PCが自宅になく、操作する機会がない児童生徒もいるのではないかと推察する。社会に出ればまだまだPC操作スキルが必要とされる場面も多い。ぜひ、公教育ではタブレットよりもPCの扱いを教えるべき。
66	8_施策の体系	2_子ども・教育	4_子どもの「生きる力」を育む	37	プログラミング教育	P37(3) 小学校で新たにプログラミングなどで論理的な考え方ができるようにしているが、考える力を育てない方針の現状がある。実体験からもプログラミングを否定するものではないが、現状との矛盾を指摘している。速度や割合を理解させるのを断念しておきながら、より複雑なプログラミング的思考を身に着けさせることはどうなのか。プログラミングはパターンはめ込み教育をやめてから始めるべきである。
67	8_施策の体系	2_子ども・教育	4_子どもの「生きる力」を育む	37	言語教育	外国に出てみると私を含め日本人がいかに自国の文化に無知、無関心であるかを思い知らされる。学校で国語や社会などの授業があるからそれによしとするのではなく、もっと自国の文化、歴史、宗教、地理、伝統などを自分の言葉で説明できるような教育が必要なのではないか？海外で尊敬されるのは、英語ができる人ではない。英語が母国語である人ならともかく、外国語である以上、少々下手でも相手は聞いてくれる。しかし、母国語や母国の文化を身につけていない人は、きちんとした教育を受けていないと認識されがちである。もちろん、コミュニケーションの手段として英語は重要だが、いくらコミュニケーション能力があっても、その内容が貧弱だったり、伝えるべき知識がなければ意味がないのではないかな？
68	8_施策の体系	2_子ども・教育	4_子どもの「生きる力」を育む	36	武蔵野市民科	P36(2)「基本施策4」 教職員の多くは「武蔵野市民科」を教育課程に位置づけることに懸念をもち、批判的な意見が多い。特に中学校区ごとに指導計画をこの2年間でつくらなければいけない、仕事は減らない、かえって増える、学校ごとのコンセンサスが得られないまま、見切発車的な「押しつけ」はもうこりこりという雰囲気である。「武蔵野市民科」という言葉ではなく、「市民性を高める教育」にできないか。また夏休みが来年度から短縮されることが7月の教育委員会で決まるという話も聞いた。武蔵野市らしい教育が後退するように見受けられる。
69	8_施策の体系	2_子ども・教育	4_子どもの「生きる力」を育む	37	武蔵野市民科	(4) 第2段落 武蔵野市民科には多くの課題がある。受験を控えた中3の負担が増える。小5～中3までの5年間で完結するカリキュラムを出入りの激しい武蔵野市でどれだけの子どもが完結できるか。私立中学進学率の高い武蔵野市の子どもたちが完結できるか。完結できなかった場合、それに費やした時間は無駄にならないか。現状の教員数でこなすのでまた教員の負担が増える。武蔵野市民科は新たに時間を作るのではなく、今ある科目の中に埋め込んでいくことだが、埋め込まれた科目は時間数が減ってしまう。まだまだ検討すべきことはあるのではないかな？

第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

70	8. 施策の体系	_2. 子ども・教育	_4. 子どもの「生きる力」を育む	37	武蔵野市民科	P37基本施策4(4)「武蔵野市民科」について。7/5時点での策定委員会や意見交換会でもあったとおり、『武蔵野』『市民科』という言葉が与える誤解」「決定プロセスへの疑問」「教員への負担軽減の逆を行くことにならないか？」などをクリアにしないまま決定事項として六長に書き込まれることに対して、問題があると考える。
71	8. 施策の体系	_2. 子ども・教育	_5. 新しい福祉サービスの整備	37	インクルーシブ教育	37頁の「(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」を下記のように修正してほしい。 ① 1行目「一人ひとりの教育ニーズに応じたインクルーシブ教育システムの理念を…」にしてほしい。 【理由】この項目の下から3行目に「一人ひとりの教育ニーズに応じた」が書かれているが、ここは特別支援教室と特別支援学級について書かれた箇所なので、インクルーシブ教育全体についてはない。そのため、この項目のタイトルの趣旨に応じた文章にするため、「一人ひとりの教育ニーズに応じた」という言葉は、インクルーシブ教育全体にかかる言葉として明記すべき。 ② 2行目中ほど「通常の学級」を「通常の学級における特別支援教育」にしてほしい。 【理由】現状だと通常の学級における教育活動の全般を意味することになってしまうが、インクルーシブ教育で大切なのは通常の学級における特別支援教育なので、それを明記する必要がある。 ③ 2-3行目「特別支援学級、特別支援学校…用意するとともに、相互の交流」を、「特別支援学級における教育のそれぞれを充実させるとともに、特別支援学校を含めすべての特別支援教育の間の連続性を高める。さらに、これらの相互の交流…」としてほしい。 【理由】複数のレベルの特別支援教育のそれぞれを充実させることが第一に重要であり、そのうえで相互の連続性や交流が大切だと考える。原文では、意味がわかりにくく、いきなり連続や交流が来ているが、少なくとも「それぞれの特別支援教育をまず充実させる」ことが重要である。 ④ 4行目「…教員への支援を強化する。」を「…教員への支援を強化するとともに、教員の研修を充実させる。」にしてほしい。 【理由】武蔵野市では、特別支援教育の資格を有していない教員が、自分流で特別支援教育に携わっている。そのため、一人ひとりの教育ニーズに合った教育を実現するため、教員の質の向上が必須。これについては、38頁の基本施策5の(2)で、「特別支援教育に携わる教員の研修に力を入れる」旨の文章を入れることでもよい。
72	8. 施策の体系	_2. 子ども・教育	_4. 子どもの「生きる力」を育む	37	インクルーシブ教育	P37基本施策4(5) インクルーシブ教育システムについて。当然推進すべきと考えるが、教職員・児童生徒・保護者・地域の理解が深まることは絶対条件。そうでないと、当該児童生徒や保護者が辛い思いをするだけになってしまうと思う。まずはどう「底上げ」できるか書き込みがあったらいいと思う。
73	8. 施策の体系	_2. 子ども・教育	_4. 子どもの「生きる力」を育む	37	不登校対策	不登校児が右肩上がりで増えている。子供のベースとなるのは心の安定である。不登校の子どもは心に傷や困りごとがあるから不登校になる。子ども自身をそのまま受け入れてくれる居場所があつて、心が安心してこそ、学習の意欲も湧いてくる。教育現場の問題もあるが、まずは現在不登校になり、困っている子供と親を支援する事が必要である。 【不登校児に関する問題点】 ①不登校児が通うチャレンジルームに通っている子供が全体の30%である ②チャレンジルームに通うことを拒否される子供がいる(情緒と言われて学校に行けなくなった子供)→これは子供の教育を受ける権利を大人が作らなくてはならない義務を放棄した大問題。さらには大人が差別を行い子供の人権を無視した対応 ③チャレンジルームに通う決定権は子供と親。(今までの校長の権限から親と子供自身に変更) ④学校に合わない子供が通うフリースクールや居場所へ通う為の資金が全額個人負担になっている(義務教育は無償)金銭的な負担がある事でフリースクールや居場所の選択が出来ない家庭がある。 【要望】 ①チャレンジルームの拡大 ②③情緒児童の受け入れ体制の環境整備 ④フリースクールや居場所に通う為に掛かる教育費の無償化→(2)子ども・教育 基本施策1、(2)の「子どもの将来が貧困等の教育環境に左右される事なく子どもと家庭を包括的に支援する体制を整備する。子どもが不登校になっても家庭環境に関わらず教育の場を選べるように整備する。
74	8. 施策の体系	_2. 子ども・教育	_4. 子どもの「生きる力」を育む	37	不登校対策	計画案の子ども・教育の(6)不登校対策の推進と教育相談の充実について提案したい。 武蔵野市は不登校や発達障害、虐待、貧困など様々な支援体制を整えていることに感謝している。私は1970年代から公立中学校で働き、1990年代に入ってから様々な不登校の子どもたちや保護者の方と関わり、担任した子どもは20人以上になる。学校が楽しいと多くの子どもたちは通学して来るが 本人の抱えている問題や家庭内の諸問題から学校に足が向かなくなった子どもたちはもがきながら暮らしていた。学校に復帰出来たり、高校進学できた子どもばかりではなく、卒業してからも関わった子どももいる。中には、市が設置する場所では、学校の雰囲気が強くて馴染めないケースもあるようだ。 そこで、『市内の空き家を子どもたちや保護者に開放して、子どもたちの学習を含む活動や、保護者には相談やお互いの悩みを語れる場所を提供する』ということを提案したい。私の今までのネットワークで教員免許(国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術など)を保持して講師などで働いてる方、SSW、管理栄養士、PTなどのスタッフを非常勤含めて集めることが出来る。この方たちを上手に配置して、子どもたちや保護者に関わってみては如何だろうか。市の関係機関との連絡調整も取れると思う。
75	8. 施策の体系	_2. 子ども・教育	_4. 子どもの「生きる力」を育む	37	フリースクール	P37基本施策4(6) フリースクールを選択した家庭へ「就学支援」的な制度が必要だと思う。



## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

76	8_施策の体系	2_子ども・教育	4_子どもの「生きる力」を育む		学校ビオトープ	学校ビオトープの書き込みがない。学校の先生は移動もあって長く管理に関われない。NPOや専門家を交えてビオトープのビジョンと教育的利用プランを作り、地域の協力を得て管理するのはいいか。
77	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	教員の多忙化	P38基本施策5(1) 教員の多忙化解消への対応策として、人を増やすのも良いが、物を増やすというやり方もあると考える。例えば、各教室に内線を設置または教員に内線がわりの携帯を持たせれば、校内外との連絡が即時にとれ、放課後の業務が減るかもしれない。コピー機・印刷機などは印刷室以外にも設置すれば、課外活動などで必要な印刷物を保護者や児童生徒に印刷してもらうこともできる。 (PTAがコピー・印刷機を持っている場合もあるが、会計や活動目的が違うため使わせてもらうことができない)
78	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	子どもの多忙化	(1) 教員の多忙による子どもとじっくり向かい合う時間と質の低下、夏休みの短縮、すべて子どもたちへしわ寄せとなる。先生いきいきプロジェクトなど実施しているが、根本的に教員の作業量を減らさない限り忙しみの解消にならない。子どもたちの負担を増やさないようにしてほしい。
79	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	子どもの多忙化	・子どもがのんびりすごせる、余暇を楽しめるように。子どもの多忙化の解消を考えたい。教員の多忙化解消は計画案にもあるが、子どもについて書かれていない。道徳は特別な教科に格上げされ、英語が導入されるのは来年からとなる。今までも7時間目をつくるとか、土曜日に授業を行うとか、代休なしにするなどの中で「市民科」を位置づける(授業時間は増えなくても新しいことが加わり評価もされるのだから負担感は増すだろう)との逆行している。市民的な議論もない中「武蔵野市民科」を進める前提はつけないでほしい。 ・子どもの多忙化解消のためセカンドスクールはやめて「むさしのジャンボリー」のような形に変えて学校から手放す。または担任がきちんとつきあえる程度の泊数にした方がよいと思う。授業時間数を確保するために、夏休みをけずることを考えているそうだが、子どもののんびりする権利がある。子どもの権利条例で法令に書かれたことで、子どもの成長には欠かせないことだと考える。
80	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	教育アドバイザー	P38. 基本政策5の「(2) 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成」について。 教育アドバイザーは退職校長等が初任者の若手教育を育成する役割で大事だと思うが、それが若手教員の自主性を圧する形になりかねない現状が聞こえてくる。教員の自主性・自発性が尊重されることが児童・生徒への教育力の高さにつながるの、書き方がなとなかならないか。
81	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	市費講師	P38. 基本政策5の「(2) 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成」について。 市費講師については、例えば、小学校英語導入に伴い、1校に1人専科の日本人の英語教諭を配置するなど、小学校教員の応募のなり手が減っている中で、市として専科配置ができないものか。英語は現場の小学校教諭、担任が大変困っている。
82	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	学校と地域との連携	(3) そもそも学校は地域と連携・協力をしたいのかを聞いてみたい。既に学校は忙しいし、これからもっと忙しくなるのに面倒と感じていないだろうか。
83	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	学校改築	・学校施設設備検討委員会の第1回が6月25日に開かれたが、長期財政シミュレーションが「2049年度には141億円の財源不足等」とネガティブに使われていた。六長計画案との整合性が、やはりかみあわない気がする。公共施設の、特に学校の建て替えをどう考えていけばいいか悩む。 ・「(4) 学校改善の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」市内の学校の改築が終わるまでに長い年月がかかるので、学校の長寿命化も視野に入れた方がいいと思う。学校改築と併せて維持メンテの観点も必要。
84	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	学校施設整備基本計画(仮称)	P38基本施策5(4) 現在、学校施設整備基本計画(仮称)の策定が始まっているが、まだ「施設一体型小中一貫学校」の影(または残骸)を引きずっているように見える。 児童生徒や教職員の意見を丁寧に聞き、反映させた学校改築でなければならない。また、普通教室の確保だけでなく、特別教室の必要数(4年生以上の学級数が多ければ、比例して特別教室の数も必要)の把握も必要だと考える。 市政に対して、市民同士、または職員がいる場で意見を語り合う場が必要。問題が起こってからでは抗議の場になってしまうため、平和的な意見交換・聴衆ができない。自分の意見を聞いてもらいたい・知ってもらいたい市民はいるはず。
85	8_施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	学校のICT・システム導入	ペーパーレスの現代において紙のお便りの多さ、アナログな連絡方法(連絡帳、欠席届など)時代にそぐわない方法で保護者も先生の負担も非常に大きいと感じる。 学校と親とのコミュニケーション、伝達、申し込みや支払いなどメールやシステム導入による合理化をぜひ進めてほしい。日本のITリテラシーの低さを改善する一歩にもつながると思うので、小学校からのIT整備をぜひお願いしたい。 ネット環境がない人のためには、個別に対応を行い、全体としては教師の雑務を軽減するための1つとしてICT活用が至急必要と思う。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

86	8 施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	学校の防犯対策	今一度、子供の安全についての対策をお願いしたい。 関前南小は、門に施錠が設置されたようだが、敷地内の学童クラブには施錠などなく、誰でも簡単に入ることが可能な状態。簡単に侵入でき、セキュリティ上の穴が発生している。来訪者のチェックは全くなく、呼び出しボタンを押せばすぐに開錠される。紙の保護者証などは、有効な対策とは考えられない。 市内の保育園では暗証番号キーによる施錠が整備されている。児童青少年課へ問い合わせたところ、「予定はないが、貴重な意見としていただくと」の回答だった。 こういった議論になると、PTAなど人を使ったパトロールなどが意見として上がるが、保護者や学校側の負担での解決は避けてほしい。これまで仕事を続けられたのも安心して子供を保育園へ預けられたおかげで大変感謝している。保育園以降も引き続き、安心して、子供を預けて仕事をできる体制づくりをお願いしたい。
87	8 施策の体系	2_子ども・教育	5_教育環境の充実と学校施設の整備	38	子どもの健康管理	子どもの健康や命への安全対策が不十分であることが多々見受けられる。教育委員会などと連携し、今一度見直しをお願いしたい。 .<熱中症対策について> 真夏日が続いた5月に運動会があった。熱中症対策に不十分な点が多く、安全対策として見直してほしい。 ・練習を優先し、水分補給をさせていなかった。「具合が悪くなったら先生に声をかけるよう周知していた」と学校から回答があった。 ⇒特に熱中症は具合が悪くなったら手遅れである。低学年では熱中症の症状を自覚できない場合がある。 ・水筒を持たせることについて提案したところ、「安全管理の問題がある」という回答があったが、理解できない。 .<プール授業について> 紫外線には皮膚がんのリスクなど健康への影響が非常に高いことが、皮膚科医など専門家から上がっている。すでに5年以上前から学校への指針が出ている。学校側の対応は不十分である。プール授業開始のお便りに「ラッシュガード、日焼け止めクリームの使用は原則禁止」との記述があり上記はまったく周知されていない。個別に親が申告すれば許可しているようだが、それでは先生の負担が大きく、また特に理由がないという家庭の子供は健康リスクにさらされる。子どもの健康リスクについて、学校側の意識をもっと高めるよう市の教育委員会など今一度連携してほしい。
88	8 施策の体系	2_子ども・教育			外国人の子ども	在住外国人が増えている中、今後、学校でも日本語が話せない子どもが増えてくると思われるが、その対応について、長期計画に書きこむ必要があるのではないか。
89	8 施策の体系	3_平和・文化・市民生活	1_多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	39	平和	P39(3)平和・文化・市民生活に、中島飛行機や、武蔵野平和の日、ふるさと歴史館の利活用が入っているのはとても良い。
90	8 施策の体系	3_平和・文化・市民生活	1_多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	40	外国人	以下の点について、加筆をもとめる。 政府の施策により、多くの外国人労働者が都内の各地域に定住することはもはや自明で、彼らをどのようにまちに受け入れていくかという問題は、喫緊の課題となりつつある。 計画案では、さかんに「多文化共生」の概念を強調しているが、イスラム圏、あるいは中華人民共和国の人々は、「自治」という概念を理解しているのだろうか。武蔵野市において、本当の意味で、「多文化共生」を進めながら、これまでの武蔵野市民が築いてきた市民文化をさらに維持発展していくことをめざすのであれば、これから武蔵野市に定住することをめざしている、「民主主義を知らない」外国出身の人々にたいする「シティズンシップ教育」は、不可欠ではないか。 また、川崎市や浜松市などにみられる、小・中学校の教育現場における取り組みもまた、必要になってくるのではないか。東京都と連携した具体的な取り組みを早急に行うことができるよう、より踏み込んだ施策を提案してほしい。
91	8 施策の体系	3_平和・文化・市民生活		40	安全・安心	安全・安心は市民の関心の上位にあり、基本課題の1つにもなっているが、「平和・文化・市民生活」の基本施策2と3に僅かに抽象的に触れられているだけである。
92	8 施策の体系	3_平和・文化・市民生活	2_災害への備えの拡充	40	ゲリラ豪雨	下水道分野について(ゲリラ豪雨に対する浸水被害の対策)。長期計画10年間に武蔵野独自のゲリラ豪雨対策が十分になされていない。 武蔵野市にゲリラ豪雨が起きた場合、武蔵野市全体の雨水の70%が善福寺川に放流(善福寺川放流幹線)されている。下水道管は雨量が1時間50mmに対応で整備されているが、善福寺川に放流する排水管の口径が30mmあるいは40mmに絞られ、ボトルネックの状態になっており、東京都から放流制限を受けている。武蔵野市下水道総合計画(2018)でも善福寺川の放流幹線の整備計画は10年先に先送りされている。ゲリラ豪雨になると善福寺川放流幹線の雨水は低地に逆流してオーバーフローを起こし、北町保育園のマンホールから噴き上げて道路冠水の原因になっている。早急に逆流する雨水を一時的に貯留する施設の建設を切望する。
93	8 施策の体系	3_平和・文化・市民生活	2_災害への備えの拡充	40	再生可能エネルギー	平和・文化・市民生活の基本施策2の「(1)地震に強いまちづくりの推進」を「(1)地震等、災害に強いまちづくりの推進」にタイトルを変更し、下記の内容を文章の最後に追記することを提案する。 『また様々な自然災害に対し、市民の経済・生活を支えるエネルギー供給がその機能を維持できるよう常用分散型電源(自家発電設備・コージェネレーション・蓄電池等)や省電力設備の導入支援、再生可能エネルギーの利活用を推進する。』

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

94	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	2. 災害への備えの拡充	41	自主防災組織	P41(2) 自主防災のとりにくみについて。平常時は団体や代表が存在したほうが情報伝達の面で必要・便利だったりするが、発災時は全ての人が自主的に動けるようなスキルを高められる取組みが必要と考える。
95	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	2. 災害への備えの拡充	41	防災ひろば	都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地震災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する避難地として、都市広場防災公園を井の頭公園球技場(旧日産厚生園)周辺も含めて地下に作り、地上には「ふれあいの広場」を作る。球技場は現在400mトラックは球技ができないほど荒れており、球技場周辺を掘り、地下に本格的防災広場を作る。消防設備・ミニ診療所・備蓄食糧保管庫・用水・ヘリポート・芝生広場(地上)・耐腐性用水槽・自家発電設備・義援物資保管庫・電波時計・消防ポンプ・各種救助具等を備える。常時は雨天体育館及びコンベンションホールとして、盆栽展、らん展などの見本市として収益を得て有効活用する。球技場の地上に、鉄筋コンクリートでなだらかな丘を作り、その地下全面(トラック周辺も)を、防災広場とする。土地の所有は東京都であるから東京都がこれを作ってくれるのが一番良いが、何らかの理由で都が拒否したら三鷹市と武蔵野市が共同で作ればよい。防災広場のなだらかな丘に、緑あふれる「ふれあいの泉」を中央に作り、交流の場とする。恋が実り、願いがかなう場である。現在井の頭公園に年間約600万人が訪れる。その1/20の30万人が年1回200円コインを投げ入れると6,000万円集まる。3回/年、投げ入れれば1億8,000万円となり、世界遺産「ローマのトレビの泉」を抜いてギネスブックに載る。外国人、老若男女、子どもが集まりふれあい幸せを作る場となる。数十年経てば「世界遺産」も夢ではない。地下が本格的防災広場、地上がグローバルな人気のふれあいの泉である。吉祥寺観光の目玉であり、商店街の益々の発展につながる。
96	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	2. 災害への備えの拡充	41	来街者の安全対策	来街者の災害時対策があって然るべき。吉祥寺グランドデザインを傍聴して、「来街者」も一時的な「市民」ではないかと思った。平日でも人手が多く災害が起きたらどうなると思った。
97	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	2. 災害への備えの拡充	41	防災訓練	市職員への抜き打ち防災訓練実施を入れる。
98	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	地域の担い手のマネジメントスキル	基本施策4リード文 第1段落最後 地域に担い手が不足しているのではなく、本来マネージすべき人が新たな担い手の芽を摘んでいるのが現実ではないか。「担い手不足」という言葉は第三者に責任をなすりつける安直な言葉ではないだろうか。これから必要なものの一つにマネジメントスキルがあると思う。モチベーション・目的意識・楽しい・活動しやすい(環境・人間関係)・インベーションなどを生み出すマネジメントが団体を活性化し、次の担い手を取り込んでいけるのではないだろうか。
99	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	学びあい	43頁(1) 下から3行目:「語らう機会の創出」を「語らい学びあう機会の創出」にしてほしい。 【理由】コミュニティづくりには市民の学びあいが必須であり、そのために「コミュニティ未来塾むさしの」ができたので、「学びあい」の意義を明記することが大切。
100	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	コミュニティ	P43(1) コミュニティについて。80年代に行ったアンケートで上がった「コミュニティの課題」と、現在の課題が同じという時点で、武蔵野市のコミュニティ政策は積んでる。別のテ、別の視点が必要。自主三原則に逃げることなく、市も「コミュニティ内の人が言いにくいことを、あえて言う役割」を演じることが必要。
101	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	コミュニティセンター	基本施策4 地域社会と市民活動の活性化について コミュニティセンターについて、必要な機能を検討するのは意味不明。地域フォーラムは言葉や紙の上だけの話であり、具体的には何もない。コミセンは、時が変わっても30年も前と同じで無策である。コミセンを大胆に変えるべき。公民館、自治会館、行政が主導してやるべき。コミセンは、無策で無関心・無参加が大多数である。行政が進んで口を出さないのが理解できない。近代的な町会にして公民館としてはどうか。そろそろ自主三原則を変えたらどうか。長期計画では考えなかったのか。
102	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	コミュニティセンター	コミュニティセンターの施設機能についての課題を意見する。本町コミュニティセンターと中央コミュニティセンターの2館には現在EVが設置されていない。どちらも3階建であるにもかかわらずEVがなく、高齢者や障害のある方々にとって使用上障害となっている。他の館では2階建でもEVが設置もしくはその予定となっており、設置が予定されていないのがこの2館だけであることは大きな問題である(何らかの理由で出来ないのかもしれないが)。コミュニティセンターは地域活動の拠点施設であり武蔵野市の市民自治の象徴だ。誰でもがバリアなく利用できることが大原則だと思うので是非、善処されることを望む。
102-2	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	43	コミュニティセンター	【第15回策定委員会資料で未記載だったため追記。No.102とは別意見だが内容が関連するため、No.は枝番で設定】 5年ほど前、本町コミュニティセンターにエレベーターの設置が決定したが、直前になって一日約40往復を上限とする家庭用のものしかつけられないことが判明し、工事が中止になった。しかし、この地域は高齢者の人口が増えている。高齢者の交流の場として一階サロンを最大限に利用するなど工夫を重ねてきたが、設備上様々な問題点もある。ベビーカー利用の母親世代や車椅子をお使いの方々、ご年配の方々など階段の昇降に不自由を覚える方々には利用していただけない状況である。環境浄化を目的として設立されたコミセンであり、小学校、中学校の学区にあるコミセンであるため、遊戯を目的としない人の流れを今後も維持してゆきたい。そのためにも、エレベーター設置を継続的に検討して頂きたい。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

103	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	44	市民活動支援策	(2) 市民活動支援策の検討 ・市民活動支援策に関して新しい視点での支援は考えないのか。市民活動が自立したものになるため必要なことがらがあるので、そういったことに対する支援は必要ないのか。市と協働できる団体を育てるという意味でもさまざまな支援を考えてもらいたい。また、討議要綱時の意見交換会で経済的な支援を求める声があったが、それはどうするのか。 ・これまでできなかったことは今後でもできない。そこには支援が必要。自浄作用・自己成長を期待するのはやめるべきである。既に支援をしながらできていない場合、支援の視点や方針を変えるしかない。 ・ある程度市民活動に必要な技術は一般教養として行政が市民団体に提供するのにはあったほうがいいのか。団体の運営技術、会計技術、文書作成技術など、自主性へは影響はないが会の運営に必要な技術支援はできる。むしろ、無駄な技術負担が減る分、自主的な活動への力配分を増やすことができる。コミュニティ未来塾や男女平等推進センターの作文教室などがあるのは知っている。
104	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	4. 地域社会と市民活動の活性化	44	市民活動支援	44頁「(2) 市民活動支援策の検討」のタイトル:「支援」ではなく「支援・促進」にしてほしい。 【理由】市民活動に関する現在の計画の名称は「武蔵野市市民活動促進基本計画」であり、担当課も「市民活動推進課」です。そのため、このタイトルには「支援」だけではなく、「促進」も含めるのが妥当ではないか。 4行目:「中間支援としての」としてを削除すべき。「支援策」を「支援・促進策」にすべき。 【理由】「としての」とするのであれば「中間支援組織」としなければ日本語としておかしい。
105	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	5. 豊かで多様な文化の醸成	44	オルガンコンクール	武蔵野市民文化会館の小ホールで行われてきたパイプオルガン国際コンクールが取りやめになるという話を聞いた。このコンクールは世界4大パイプオルガンのコンクールの一つであり、武蔵野市が世界に誇れるコンクールである。パイプオルガンは世界一のマクルーセン&ソンのものであり、小ホールの設計も音響設計に卓越した技術を持つ佐藤総合設計によるもの。ぜひこのコンクールは続けてほしい。止めたのでは文化都市武蔵野の名が泣く。
106	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	5. 豊かで多様な文化の醸成	44	オルガンコンクール	昨年11月に市の文化振興基本方針が示されたが、文化芸術に関して具体的には霧がかかった状態の様に見受けられる。市の財産を見直し活用する事が必要だと考える。具体的には①武蔵野市民文化会館にはパイプオルガンが設置されているが、文化振興基本方針を読む限りパイプオルガンとリードオルガンの差別化ができて無い様に思えて、パイプオルガンは限られた場所にしかならない貴重な財産で文化遺産に該当する物と思うがどの様に考えているのか。②市内でみられる「国際」と名がつく事業は国際オルガンコンクールしかないのではないか。この事業の存続はするののか。
107	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	5. 豊かで多様な文化の醸成	44	文化振興基本方針	文化振興基本方針について。市の取り組んでいく姿勢が具体的にみえてこない。
108	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	5. 豊かで多様な文化の醸成	45	市政や地域活動への参加	45頁最終行:「参加と学び」を「市政や地域活動への参加と学び」にする。 【理由】参加だけだと何への参加が意味がわからない。ここでの趣旨は「市政や地域活動への参加」が学びと循環的に発展していくことなので、具体的に参加の中身を入れたほうが良い。なお、文部科学省は同様の概念を「学びと活動の循環」と呼んでいる。
109	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	6. 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	45	学び社会教育	45頁最終行「…生涯学習社会の実現を目指す。」のあとに、「また、社会教育(あるいは市民の学習活動)と学校教育のボーダレスな連携を進めていく。」を入れてほしい。語彙的には十分ではないが、「生涯学習」という用語でもかまわない。 【理由】45頁基本施策6のまえがきには、4月26日の策定委員会の時点で「生涯学習と学校教育のボーダレスな連携」が記述されていた。そのため私は傍聴者の意見として、「生涯学習」という言葉を「社会教育」あるいは「市民の学習活動」に変えるべきという意見を出した。その結果、今回の計画案では「生涯学習と学校教育のボーダレスな連携」そのものが削除された。私としては言葉のことに拘るよりは内容を重視したいので、社会教育とか市民の学習活動が今回の委員会に受容されないのであれば、せめて元の案にあった生涯学習という用語でかまわないので、学校教育との連携をここに入れるべきだと考える。
110	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	6. 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	46	生涯学習	46頁(1)3段落目の1行目後半:「学びの成果を地域での共有」を「学びの成果を地域での共有・活用」にしてほしい。そのうえで、1~2行目は文章表現上の問題も修正して「生涯学習を通して知識技能を高めつつ、その学びの成果を地域で共有・活用するとともに、学びを通して地域のつながりをつくることの支援を検討していく。」としてほしい。 【理由】学習成果を地域で活用することは、国の政策でも重視されている。文章表現上の問題は次のとおり。(ア)原文は日本語としておかしい。(イ)生涯学習自体が生涯にわたる学びを意味するので、「生涯学習で得た学び」という表現は、学びをダブって使用している。
111	8. 施策の体系	3. 平和・文化・市民生活	6. 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	46	社会教育施設	46頁(1)4段落目:「社会教育施設など」を「市民会館等の社会教育施設など」にする。 【理由】「社会教育施設」だけだと何を指しているのかわからない。市民会館は社会教育施設の代表的な施設なので例示する。すくなくとも、用語解説には「社会教育施設とは市民会館、図書館、ふるさと歴史館などを指す」という解説をいれるべき。教育基本法第12条では、図書館、博物館、公民館などが社会教育施設とされている(市民会館は公民館に匹敵する施設)。武蔵野プレイスも入れてもよい。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

112	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_6_多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	46	希少生物の保護	(2) 希少な生き物についてはどうするか。どこで提案していいかわからないが、希少な植物・動物についての保護と活用も行ってはいいかがか。
113	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_6_多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	46	司書の役割 図書除籍	(3) 司書にがんばってもらって図書館を面白くしてほしい。 除籍がどうなっているか気になる。需要がないからと貴重な本が除籍されていないか。指定管理になるとその心配はどんどん膨らむ。
114	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_6_多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	46	図書館	平和・文化・市民生活 基本施策6(3)図書館サービスの充実 ・この文面を読むと中央図書館が指定管理者制度を導入するのか、と読み取れてしまう。プレイスや吉祥寺とは違い、中央図書館は直営で中央図書館であって欲しいと個人的に思う。 ・サービスの充実を考えると、人口に対する図書館率が低すぎる。現在、情報化社会が進み、情報を取捨選択できる力を養ったり、人生100年時代において、健康寿命をささえるのは読書だと言われている。武蔵野市は図書館難民が多いため、まずは返却出来る場所、予約本が取り寄せられる場所を増やすべき。武蔵野市でそれができるのはコミセンや児童館など考える。 ・学校図書館との連携を深めてほしい、司書を学校図書館に一人は置くべき。
115	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_6_多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	46	図書館	P46(3) 図書館行政について。吉祥寺図書館や武蔵野プレイスが、小中学生の授業が短い水曜日に休館日を設定しているのは問題。外部委託の意味がまったくない。図書館としてのあり方を考えると、市プロパー職員(司書)は必要だと思う。
116	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_6_多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	47	旧桜堤小跡地	P47 基本施策6(4)「武蔵境圏への」の意味が分からない。旧桜堤小学校跡地は新しい給食工場を作ることになってずいぶん狭くなった。まだスポーツ広場として利用できるか。桜野小・二中の建て替え時の一時利用は考えているか。
117	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_7_まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	47	キャッシュレス 決済	基本施策7(1)「キャッシュレス決済などのICT化」は用語を間違っている。
118	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_7_まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	47	雇用の拡大	仕事を希望する主婦は多いと思う。武蔵野市内での求人マッチング会、または求人情報が分かるサイトなどが欲しい。
119	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_7_まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	47	産業振興	P47(1)産業の振興 税収の維持・増加策の分析、具体策に関して一段と積極的な計画説明が必要だと思う。長計全体的に、支出に力が入っており、「入り」に関して力不足を感じる。これでは、財政赤字が増加する一方ではないかとの懸念すら覚える。税収構成(個人・法人市民税、固定資産税、その他)別に、過去、現在、10年計画の数値計画と主要施策を盛り込んでほしい。 私が最重要視するのは「法人事業税の増加」である。武蔵のブランドを高める業種クラスターを通じて増収を図る戦略である。代表業種である美容、アニメをはじめ地元資源を活用、若手起業家を支援する独自の開発投資支援等々を大きく打ち上げてはいいかがか。
120	8_施策の体系	_3_平和・文化・市民生活	_7_まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	48	生産緑地	計画案P.48. 基本政策7(2) 最終行“相続に伴う農地減少への対応についても研究を進める” 北町5丁目付近は、農地を売り宅地になって行く傾向が相続法改正(改悪)後、加速した。研究ではなく、早急な対策をお願いしたい。
121	8_施策の体系	_4_緑・環境		48	気候の変動とごみ問題	この10年に大きく変わることが予想されるものとして、急激に変化している気候の変動とプラスチックをはじめとするごみ問題があり、その影響は世界的であっても、原因は私たち都市生活者のライフスタイルにある。これらの課題は、予想を超えて加速度的に進行するものであり、その認識と迅速な取り組み姿勢は、基本的な考え方ですべきである。
122	8_施策の体系	_4_緑・環境	_1_市民の自発的・主体的な行動を促す支援	49	地下浸透目標	(2) 水源枯渇の主因とされた地表面の舗装について、水収支の地下浸透目標値(市報No.2119に49%と記述)が掲げられているが、環境啓発と市民活動との連携(P49)の記述は消極的である。 大規模宅地の分割、狭小化により、舗装面積は増えている。空き地の暫定的な土地利用としてのコインパーキングは舗装され、排水施設なしですべての雨水が道路に流出しているが、この点が見落とされている。早急な対策が必要である。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

123	8. 施策の体系	4. 緑・環境	2. 地球温暖化対策の推進	49	CO2削減目標	基本施策2 パリ協定の目標達成に貢献する野心的な2030年CO2削減目標の設定をして欲しい。日本がパリ協定に提出した削減目標はEU等の先進国に比べて低く、削減目標の上積みが求められているという状況を踏まえ、パリ協定の「(産業革命後)+2℃未満=あと1℃未満」目標に貢献できる野心的な削減目標を設定し、市が影響力を及ぼせる範囲では最大限の取り組みを実施するとともに、再生可能エネルギー拡大のための市場条件整備など国の責任範囲についてその促進を強く求めていく必要がある。
124	8. 施策の体系	4. 緑・環境	2. 地球温暖化対策の推進	49	段階的な脱炭素社会の実現	緑・環境の基本施策2の1「(1)地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化」の冒頭の文の途中に『段階的に』の言葉を追記することを提案する。 「気候変動緩和策として～スマート化を推進し、『段階的に』脱炭素社会の実現を目指していく必要がある。」 この文言が入ることが、U20メイヤーズサミットで採択された、中長期的な取組みとして脱炭素社会の実現を目指すという共同声明の内容に合ったものと考ええる。
125	8. 施策の体系	4. 緑・環境	2. 地球温暖化対策の推進	49	気候変動	気候変動に関する「情報共有」が必要だと考える。気候変動対策は8割方が国の責任だが、問題が非常に大きいので、2割といえども地方自治体の責任も小さくない。市民との距離の近さの点から国や都よりも効果的な取り組みを実施できる領域もある。「計画案」の中で気候変動問題の位置づけや書きぶりを見る限り、パリ協定の前提となっている科学的知見(IPCC報告書など)など、政策立案に必須の基礎情報が起案者や意思決定者の所で共有されていないように感じる。
126	8. 施策の体系	4. 緑・環境			緑の扱いと位置付け	「緑」の扱いと位置付けについて ・「(4)緑・環境」内の「基本施策1、2、4」は、主に地球環境問題に関わる環境負荷低減への取り組みが記述されているが、「基本施策3 緑を機軸としたまちづくりの推進」については「まちづくり」が論じられており、違和感が大きい。 ・一方、「(5)都市基盤」においては、本来「(4)緑・環境」で記述すべき公園緑地や街路樹の役割、あるいは緑豊かで閑静な住宅地や井の頭公園、玉川上水の緑の存在感や役割など「緑環境」に関わる記述が各所で語られて、項目間の不整合と記述の重複が生じている。不整合というよりも「(5)都市基盤」において「まちづくり」に関する記述を行う場合、「緑」を除外して記述することには不可能だ。 ・したがって「(4)緑・環境」における「緑」に関しては「(5)都市基盤」に送り、大項目の名称は「(4)環境」あるいは「(4)地球環境」とすべきと考える。
127	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	緑の保全	3歳から6歳までの未就学の時代でも自然から学ぶことは多い。そのため緑の保全や緑化政策は教育に深く関わってくる(計画案にも記述があり、いいことが書かれていた)。近年吉祥寺北町近辺は、次々に新しい建売やマンションが建っている。土地を売る人が増え、必ず目にするのが樹木の伐採である。木を切るということは周辺の環境を一変させ、景観だけではなく生態系にも影響を及ぼす。一定の樹齢の木を切る場合、ある程度の規制をかけるべきではないか？地球温暖化の一因である二酸化炭素の減少にも役立ち、また日陰を作って暑さを和らげるなど樹木の役割は従来よりも重要性を増している。大きな木を一度切ると、元に戻すのに何十年もかかる。ヨーロッパでは許可なしには木一本切れない、新しい建物も立てられないという自治体もある。武蔵野市は緑が多いとはいえ、民有地を中心に減っている。20年ほど前までは当たり前に見られた、昆虫や鳥、小動物が最近では本当に少なくなった。宅地造成によって緑が減少又は分断され、野生動物の住処はどんどん減っている。北町の豊かな自然が民有、公有問わず将来の世代に受け継がれていくために、その美しい自然を形成する大きな木が今後も守られていくことを切に願う。
128	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	民有地の緑	“緑豊かな”“緑あふれる”という表現が各所に見られるが、今や急速にその緑豊かな都市景観が失われつつあることを認識し、記述することが必要だ。住宅が取り壊されると分割されて、狭小住宅や駐車場や集合住宅になる。庭に植えられていた木は伐採され、硬い(雨水浸透の無い)景観となる。
129	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	生態系ネットワーク	51頁「(3)緑の水のネットワークの推進」の3段落目を次のように修正してほしい。 2行目の「生態系ネットワークを強く意識しながら」を「豊かな生態系ネットワークを形成するため」にしてほしい。 【理由】「意識ながら」というのは責任ある組織としての武蔵野市役所に相応しい表現ではない。もっと明確に「形成する」という姿勢が必要ではないか。また、どのように生態系ネットワークであるかを表現する必要があると考え、「豊かな」を入れている。
130	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	生物多様性	【意見1】武蔵野市が作成した「生物多様性基本方針」が今後の市政においてきちんと生かされるように、長期計画に盛り込んでほしい。 【理由】生物多様性を保全することは、人類の存亡にかかわる地球全体の重要な課題と国際的に認識されている。日本も国際社会の一員として危機感を共有し、この課題について大変重視している。東京都においても武蔵野市においても同様で、地方自治体では、現場でどう取り組むかが大きな課題である。そのような中、武蔵野市においては、「生物多様性基本方針」が先ごろまとめられた。ぜひこの長期計画において実行への道筋を明確に示していただきたい。絵に描いた餅のようなことになってしまった場合、方針作成に至るまでにかけた長い時間にわたる職員の労力とそれに要した経費が無駄だった、公費が無駄に使われたということになってしまう。 【意見2】「生物多様性基本方針」を実行性のある物にするため、P.50 基本施策3 のタイトルを「生物多様性基本方針に則り、「緑」を基軸としたまちづくりの推進」としてほしい。 【意見3】「生物多様性基本方針」を実行性のある物にするため、「大規模開発でオープンスペースを創出する際は、生物多様性基本方針に則った誘導策をとる。」としてほしい。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

131	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	雑木林	雑木林の計画的保全管理について、抽象的な表現が多く、明確な方向性が読み取れない。武蔵野市(市民)にとってわずかに残された雑木林の更新が持つ意味・役割はとて大きく、その価値を未来へ継承していくことは現代の武蔵野市と市民の責任である。独歩の森については、平成19年9月に市が設置した境山野緑地検討委員会から萌芽更新によって維持できる雑木林への若返りの案が提出され、平成20年4月の「武蔵野市緑の基本計画2008」では重点施策となったが、実施されなかった。個別計画で実施できなかった以上、その最上位に位置する長期計画ではっきりと方向性を打ち出す必要がある。以下の文章を追記してほしい。 51頁の「(3)緑と水のネットワークの推進」の3段落目の最後「…、人間と他の生物の暮らしが適切に調和するまちを目指す。」に続けて、以下の文章を加える。 「雑木林のような歴史的文化的な緑については、その成り立ちや特性に合わせた保全管理を計画的に実施する。具体的には、萌芽更新等による持続可能な維持管理のサイクルを実現し、多様な生き物が生息する、雑木林らしい環境を育ていく。」
132	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	雑木林	51頁「(3)緑の水のネットワークの推進」の3段落目を次のように修正してほしい。 3行目の「…調和するまちを目指す。」のあとに、「とくに雑木林については、武蔵野の雑木林の自然と文化の再生を図り、萌芽更新のサイクルで後の世代への継承していく。」を入れる。 【理由】「武蔵野の雑木林」という言葉がありながら、現状の雑木林の維持管理は、それに相応しい方法で行われていない。武蔵野市として貴重な資産を、後の世代まで残していくための考えを明記すべき。
133	8. 施策の体系	4. 緑・環境	3. 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	51	プレイス	武蔵野プレイス前の広場を綺麗にする。元芝生の部分の景観が悪い。建物の撮影に訪れる方も多く、芝生がうまくいかなかったからと放置するのも建物との調和が乱れ勿体ない。ラジオ体操や子どもの遊び場になっている。コルクタイルのような素材を張るなど歩きやすく見栄えも良いものにするのはいいか。
134	8. 施策の体系	4. 緑・環境	4. 持続可能なごみ処理体制の確立	52	脱プラスチック	・どの店もプラスチック容器、ビニール袋の提供が多い。事業に使い捨てストロー、容器、ビニール袋の提供をなくすインセンティブを市の方で考えてほしい。無駄なゴミを増やしている事業へ積極的にプラスチック包装をやめるよう働きかけ、緑を誇りにしている武蔵野市だからこそ東京のどの自治体よりも早く脱プラスチックを実行して欲しい。 ・ペットボトルのゴミを減らす対策として、自動販売機の代わりに、有料ウォーターサーバーやお茶サーバーなどを町のいたるところに設置して欲しい。コップはマイボトルなどを使用する仕組みにすれば、ペットボトルのゴミがほとんど出ないと思う。
135	8. 施策の体系	4. 緑・環境	5. 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	53	感染症 ペット 受動喫煙	「(4)緑・環境」の「基本施策5(p52-53)」について ・「(1)さまざまな環境問題への対応」に記述されている「感染症問題等」は、本来「(1)健康・福祉」で記述すべき内容である。また、「ペット(愛護動物)」に関わる記述については「(3)市民生活」で記述すべき内容と考える。さらに「(2)受動喫煙対策」についても「(1)健康・福祉」で記述すべき内容である。市民が「感染症問題」や「受動喫煙問題」についての市の姿勢を把握しようとした場合、先ず「(1)健康・福祉」の項で記述を探すであろうことから、「環境」の用語の拡大解釈については避けてほしい。
136	8. 施策の体系	4. 緑・環境	5. 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	53	受動喫煙	受動喫煙や三次喫煙のリスクからも子供をまもる対策をお願いしたい。敷地内禁煙など進めているようだが、喫煙する保育士、教諭などの呼気などからのリスクは避けられない。従事者への禁煙の徹底が必要と考える。
137	8. 施策の体系	4. 緑・環境	5. 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	53	動物愛護	・改正動物愛護法では、愛護動物に限らず、その他の動物についても(特定動物など)規制が明記された。「愛護動物」は①牛・馬・豚・めん羊・山羊・犬・猫・いえうさぎ・鶏・いばと・あひる、②その他、人が占有している哺乳類・鳥類・爬虫類、「特定動物」とは、トラ・タカ・ワニ・マムシなど、哺乳類、鳥類、爬虫類の約650種。それらの特定動物の飼養に関して、愛玩目的での飼養が危険だけでなく、アニマルウェルフェアに反することが大きい。今後、更にアニマルウェルフェアの考え方が社会的に広がるのが考えられる。 ・動物愛護法の改正は5年ごとである。今後10年の市政の方向性の基礎となる今回の計画には、次の動愛法改正時に、現在の計画に書かれている書き方では不十分だと考える。「愛護動物」という書き方でなく、「動物」全般についての記載が必要だと考える。 ・地方自治体職員等の人材育成についても改正動物愛護法で努力目標が課せられている。今後10年を見ずえ、計画に記載する必要があると考える。 (意見交換会で発言した)ミツバチの問題は、動物の問題ととらえるのではなく、ミツバチが死んでしまう事の人の日常生活への影響を考えてのことだ(ミツバチがいなくなれば農産物の収穫にも関係する食の問題である)。ひろく環境問題をとらえていただきたい。
138	8. 施策の体系	4. 緑・環境	5. 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	53	ハクビシン	ハクビシン対策について。近所の家で猫が夜中にかみ殺され、我が家でも庭の金魚がすべて一夜で消えてしまった。猫が取れない様に網をかぶせ、重しをのせていたので、目視したわけではないが、ハクビシンとしか考えられない。屋間九浦の前の道で歩いているのを見たので、存在は確実である。市としてはどの様な対策があるのか(環境の部分に入れるのか)。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

139	8_施策の体系	_5_都市基盤			「都市基盤」と「まちづくり」の区別	<p>2. 「(5)都市基盤(p53～)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(5)都市基盤」の記述については、道路や上下水道といった本来の都市基盤に関する記述が行われている一方で、各項には「まちづくり」という用語が頻出しており、「(5)都市基盤」に関する構成と言わんとする内容が非常にわかりにくい記述となっている。</li> <li>・本来の「都市基盤」については、自転車対応等の新たな社会要請領域や未整備基盤の整備促進、そして経年劣化した基盤施設の更新等が記述され、「まちづくり」に関しては、主に既存住宅地や商業地域の「成熟化」にむけた「質の向上」への取り組み姿勢等が記述されているため、ベクトルの異なる事項を混在させて記述しているための読みにくさであると考えられる。</li> <li>・長期計画にかかわる、今後の10年間に於ける武蔵野市の都市ブランド向上を考えた時、「まちの成熟化」による魅力向上は非常に重要な課題であるため、武蔵野市の将来を想定した今回の長期計画においては、「都市基盤」と「まちづくり」については二つの大項目として分け、項目、施策共にわかりやすく整理して記述すべきと考える。</li> <li>・「まちづくり」に「緑」を組み込む場合は、説明文中において法定計画の「都市マスタープラン」のみでなく同じく「緑の基本計画」についても調整を図るべき関連下位計画として記載する必要がある。</li> </ul>
140	8_施策の体系	_5_都市基盤	_1_個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	53	地区まちづくり計画	<p>P9⑤、P53基本施策1「地区まちづくりに関する諸制度を創設してきたが、…(中略)…制度のさらなる活用を促す取り組みが必要である」(p.9)とあるにもかかわらず、p.53以降の「(5)都市基盤」の項において、それらの諸制度が具体的にどのようなものであるのか、また、なぜ活用されてこなかったのか、説明もないまま、次々と基本施策がかなりの具体的提言とともに列挙されていることに、違和感を感じる。</p> <p>「基本施策1」における支援策、誘導策、保全と展開の各項目については、どのような事業主体が、それぞれの施策を主導していくのかよく分からない。たとえば「パブリック・スペースの活用を促進するための社会実験」を、武蔵野市の行政当局が主導するのか。もう少し丁寧に、説明して欲しい。</p>
141	8_施策の体系	_5_都市基盤	_1_個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	54	駅前土地の都市計画	<p>駅前市の顔であり、街の雰囲気は市民の愛着や、治安に直結するもので、今の子どもたちにも将来住み続けたいと思える武蔵境であり続けて欲しいが、現在、北口にパチンコ店を含む大型施設が建設中である。公共性の高い駅前の土地について、「個人の土地利用」という縛りに対し、「街づくり」に関して市民が意見を言う場が一つもなかった。収益性の高い店舗や建物ばかりが密集し、情緒のない街になり果てている。地権者の権利に対し、市民が望めば一定の効力をもつだけの都市計画を優先できるような仕組みになってほしい。都市基盤分野の基本施策1の「(3)魅力的な都市景観の保全と展開」の1段落目の最後に以下の追記を提案する。</p> <p>『特に、駅前等、公共性の高いエリアについては、市民の希望をベースとした都市計画を立案し、地権者たちに理解活動の上、より多くの市民や未来ある子ども達にとって使いやすく、良好な文化や都市景観を提供できるものとする。』</p>
142	8_施策の体系	_5_都市基盤	_1_個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	54	景観	<p>屋外の広告物について、景観上武蔵野市にそぐわないものが多くみられる。景観条例の制定が必要ではないか。ガイドラインの先が必要と考える。</p>
143	8_施策の体系	_5_都市基盤	_1_個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	59	魅力あるまちづくり	<p>長計の中では「シビックプライド」という言い方をしていたが、それを形成するための「武蔵野らしさ」を重要視した町づくりをお願いしたい。</p> <p>私は吉祥寺の住民として、チェーン店の過度な侵入などにより「武蔵野らしさ・吉祥寺らしさ」が急速に失われ、それに伴い、吉祥寺の魅力が弱まっていると感じている。また武蔵野市の魅力の減少に関しては、私個人の感想ではなく、以前に提出したレポートにて述べた通り、市民全体の意見であると考えられる。</p>
144	8_施策の体系	_5_都市基盤			まちづくりと景観	<p>「まちづくり」と「景観」について</p> <p>吉祥寺を中心とした武蔵野市が、田園調布や成城のように、「高地価ではあったが時代の変化と高齢化と共に劣化が懸念されるまち」にならないためには、住宅地と商業地域を一体化した「まちの成熟化」を今後10年間でどのように進めるかが今期計画における一つの要点となると考える。この場合、緑の多さだけではなく「景観的にも美しく魅力的な住宅地、商業地域」を創出すると共に、買い物だけでなく「市民が日常的に集まる魅力的な中心市街地」を3駅圏に創出する必要がある。</p>
145	8_施策の体系	_5_都市基盤	_2_将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	55	雨水貯留槽建設	<p>都市型水害(ゲリラ豪雨)の被害を回避する施策として「善福寺川雨水排水幹線の逆流した雨水を一時的に貯留するために必要な雨水貯留槽の建設」を提言する。武蔵野市として独自の豪雨水害対策を打ち出すべきである。北コメセンの地下への設置が最良である。浸水被害の深刻さを北町地区だけの話ではなく、武蔵野市全体の問題として考えて欲しい。</p>
146	8_施策の体系	_5_都市基盤	_2_将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	56	水源の見直し	<p>上下水道は環境でとらえれば都市の水循環としてつながりがある。近年、井の頭池の水源地枯渇が3市(武蔵野、三鷹、小金井)の上水道の地下水取水であることが解明されつつあり、都の土木研究所や、井の頭池かいほりレポートなどでも裏づけられている。三鷹市で水道水の地下水比率を下げた結果、井の頭池周辺の地下水水位が上がったという報告もあり、「都営水道一元化の推進」(P56)の中で水源の見直しについてもふれてほしい。</p>
147	8_施策の体系	_5_都市基盤	_2_将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	56	都営水道一元化の推進	<p>水道法(民委託も可とする)が通った現在、水道を都と一元化するのには問題ではないかと思った。</p>



## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

148	8_施策の体系	_5_都市基盤	_2_ 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	57	建築物の質の向上	「良質な建築物のストック形成を促進」も何を意味しているのか市民は理解できない。
149	8_施策の体系	_5_都市基盤	_3_ 誰もが利用しやすい交通環境の整備	57	バリアフリー	武蔵野市では車いすに乗った人をあまり見かけない。基本施策3誰もが利用しやすい交通環境(1)人にやさしいまちづくりのタイトルがあるが、「バリアフリー」は交通環境だけでなく施策全体の話であり、こま切れされた施策をいかに横串を通して結び合わせるかである。長期計画が机の上の置物で7ないよう期待する。
150	8_施策の体系	_5_都市基盤	_3_ 誰もが利用しやすい交通環境の整備	57	自転車レーン	自転車レーンを早く設置してほしい。中央通り市民プール前交差点の交番から、東へ四中前を通り練馬区立野町までの両側の歩道は狭いのに、自転車が良く通り歩行者は危険。立ち止まって待ってくれたり車道に降りて走ってくれる人はほとんどいない。自転車は凶器になる。高齢の私の友達二人はぶつけられ大怪我をした。車の運転者が自転車に乗る人の安全を守る運転の教育を徹底して行って頂き、自転車レーンの標識が良く目立つものを採用して歩行者の安全を守ってほしい。
151	8_施策の体系	_5_都市基盤	_3_ 誰もが利用しやすい交通環境の整備	57	歩車分離	子供の多い町だと思うので、安全面を考え、自転車用の歩道を作って欲しい。もしくは自転車は車と一緒に道路を走って欲しい。ベビーカーや、子供を抱っこ紐で抱えて外に出るとき、自転車が猛スピードで追ってくる恐怖を感じる。週末は時に歩道が混み合っているため、自転車を避けることもできない。早々対策を考えて頂きたい。
152	8_施策の体系	_5_都市基盤	_3_ 誰もが利用しやすい交通環境の整備	59	バス交通	武蔵境駅から市役所、総合体育館までのアクセスを良くして欲しい。
153	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_ 安全で快適な道路ネットワークの構築	58	連雀通り	連雀通り、歩道の拡張を希望する。
154	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_ 安全で快適な道路ネットワークの構築	58	東西方向の道路	道路(吉祥寺東町、吉祥寺北町)は、南北には細街路が多数あるが、東西には太い道路が少い上、吉祥寺北町には長く東西を結ぶ道が1本しかない。防災の観点から避難の際に問題があることを指摘したい。また、地震の際に避難に「絶対に車を使用しないことを」常日頃言っておかないと細街路で身動きがとれなくなり、惨事になる。
155	8_施策の体系	_5_都市基盤				五日市街道と青梅街道の間(練馬区との境界)の近くに車道往復の車線、準幹線道路(伏見通りから吉祥寺通り)まで通っている。この道路は「区画道路である」として都市マスタープランにも位置付けがなく、名前もついていない。ムーバスも通っており、防災上意味もあるので位置付けされるべきである。
156	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_ 安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	女子大通りの記述について吉祥寺地区の圏域別意見交換会では、多くの反対意見が出た。道路の必要性は分かるが、まちづくりの主体である住民が住み続けられないと言っていることには耳を傾ける必要がある。将来像を全面拡幅としても、沿道の住民の意向を丁寧に聞きながら進めることができないか。道路の一部が買収(拡幅)できないとしても、たびたび目にする右側通行自転車の指導や、住宅側にすれ違いスペースを出していただくなどの安全対策を取りながら進める方法があるのではないか。この内容についてはネットワークの中ではなく、他の分野の記述で補えればよいと思う。
157	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_ 安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	女子大通りについて、必要性を明確に表現し、抜け道(区境3.8m道)の生活道路への自動車流入を抑制するための拡幅が必要と考える。今後増加する交通弱者(高齢者)のための大型バスは必要である。女子大通を「考える会」に所属していない沿道住民が居る事を忘れないで欲しい。生活道路と幹線道路の役割の区別を!
158	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_ 安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	女子大通りの件は協議したほうがいい。その方が武蔵野らしい。都にも武蔵野のやり方を受け入れてもらった方がいい。

第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

159	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	<p>「女子大通り拡幅工事計画」について以下3点に集約して異議を唱える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1点に、本計画は策定から半世紀以上を経過し当時から周辺環境は大きく変化しており、合理性に著しく欠けること。1960年代の計画策定当時は景気も上向きであり、車両保有台数、通行量も右肩上がり、また住民の平均年齢も比較的若い状況に対して、現在では少子高齢化、人口減に伴い車両通行量も漸減している。そうした中、16mの拡幅とは言え、車両2車線は現状のまま、歩道と自転車道の整備を行うというものだが、総区間は僅か780mそしてその先の杉並区側に拡幅計画はない。一方、計画の実行に際しては100世帯を超える市民が立退き、もしくは所有地の割譲を求められる。都の予算とはいえ、費用対効果の面からも合理性には甚だ疑問を感じる。</li> <li>・第2点は、計画の実行は沿道住民に対して多大な負担を強いること。沿道市民の負担、犠牲についてだが、例えば小生の土地は80%が計画線上であり官地として召し上げられた後、残る十坪は売却もままならない。年金生活の身で今さら40年住み慣れた家を離れ、友人達とも遠のき、債務を背負い新たな生活拠点を探すというのはあまりにも酷であり、まるで被災難民化それも人的災害に起因するとは到底受け入れることはできない。他の沿道住民の方々も多かれ少なかれ同様の生活の再建を強いられることとなる。2年前に計画の優先事業化を聞いて以来、日々忘れることなく不安に苛まれており、まさに家族のストレスは蓄積されるばかり。</li> <li>・第3点として、主眼である歩行者の安全性確保のためには、他に様々な代替案の有るにも関わらず議論の俎上にも乗らないこと。道路行政だけでは問題の解決に柔軟な対応は困難かと思う。数ヶ月毎に市役所の職員を囲んで九浦の家にて懇談会を開催しているが、当方の意見に対して市側は基本計画の説明に終始するばかり。</li> </ul> <p>無論、学童、お年寄り、ベビーカー、車椅子等の歩行者安全確保は重要。歩道の段差を無くしてガードレールを設置するとか、通学時間帯の大型車両の通行規制、またバスの小型化、更には交通行政の観点から吉祥寺駅北側の自動車道の総合的な見直しにより女子大通りの一方通行化を実現できれば十分な歩道も確保は可能。一方的な説明会から、大いに知恵を出し合う協議の場を持ればと切に希望する。</p> <p>以上のことから、第六期長期計画において本計画の東京都への事業着手の要請の見直しをお願いする。</p>
160	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	<p>女子大通りの拡幅工事について、沿線住民は女子大通りを考える会をつくり、今まで数多くの会議を踏まえ市役所や東京都の関係部署とも話し合いを重ねている。歩道が狭いこと、自転車走行が難しいことは十分承知している(自転車に関しては南北に走る自転車がほとんどで東西に走る自転車はとて少ない)。拡幅工事を決める前に沿線住民に立ち退きをさせないで、問題点などを解消する方法をまず先に考えていただけないか？例えば、歩道と車道をフラットにし、杉並のようにガードレールをつける(杉並の住民は現状に不満は無いとのこと)。電柱を地中化する(道幅が広がる)等である。</p> <p>沿線住民は、高齢者がとても多く終の住み家と決める人がほとんどである。立ち退きをさせることは本当に酷である。</p> <p>計画案に「確実な事業着手を東京都へ要請していく」という一文が記されているが、事業着手されては困る人が沢山いるのに、現在市や都と話し合っている最中なのに、はっきり断言されている事が悲しい。まるで拡幅工事が決定しているかの表現であり、訂正文を出して欲しい。それとも、拡幅工事は沿道住民が知らないところでもう決まってしまう事なのか？沿道の住民は吉祥寺が大好きで、今まで通りここに住んでいただいただけである。良い方法を考えて頂きたい。</p>
161	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	<p>58ページ、女子大通りに関する文言の削除または再検討をお願いしたい。</p> <p>2年前女子大通りが優先整備路線に入ったと知った時から、南部建設事務所や、都の都市整備局に出向きお話を伺ってきた。「武蔵野市からの要望があり優先整備路線に入った。市の担当課とよく話し合うように」ということだった。そこで女子大通りを考える会を立ち上げ、市の担当課とこの2年間話し合いを重ねてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・57年前の計画をそのまま押し進めて良いのか？</li> <li>・青梅街道にも直接つながらず、女子大通りに続く杉並側は優先整備路線に入っていない。人口減少、車離れといわれる中で、膨大は費用をかけて行う事業なのか？</li> <li>・16mに拡幅しても車道幅は変わらないのに歩道が各3.5m(合計7m)広がり、その歩道のために立ち退かざるを得ないお宅が沢山ある。古くから住み慣れたコミュニティの中で心穏やかに暮らしている高齢者の多くが生活の基盤を失うことになり皆さん困惑している。</li> <li>・女子大通りには光会という商店会があるが、その大半が立ち退き廃業に追い込まれ、高齢者の買い物を支えていた小売店がなくなり生活が成り立たなくなってしまう。</li> <li>・湾曲した道路をまっすぐにする計画だが、直線道路にすると車がスピードを出すようになり、事故が増加するという検証結果も出ている。三中、本宿小の通学路でもあり高齢者も多いので、直線にするデメリットの方が多いのではないかと？</li> <li>・歩道の段差と狭さは、沿道住民、周辺住民みんなが問題ありと認識している。拡幅だけが問題解決なのか？</li> </ul> <p>2年間このような話をずっと続けてきた最中に、第六期長期計画計画案に一文が載っていることを2月に初めて知り愕然とした。今までの会合は何だったのか？私達はお互いが少しずつ譲歩して折り合いがつかないものかと模索協議をしているつもりだったが、市の方は話し合いではなく「説明」だったのかと空しく大変残念に思った。一度立ち止まって沿道住民と協議をし、女子大通りをどのようにしたら良いかを一緒に考える時間を頂くためにも、原文のままではなく、削除又は再検討頂くよう心よりお願いしたい。</p>
162	8_施策の体系	_5_都市基盤	_4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	<p>女子大通りの拡幅計画について、圏域別意見交換会で、「延焼遮断帯」の定義を初めて説明されて驚いた。道路に延焼遮断帯の機能を持たせるためには27mの幅が必要で、女子大通りを16m幅にするだけでは不完全という事だが、今までそのような説明は全くなかった。女子大通りを拡幅した上で沿道の不燃化率を60%以上にするとなれば、現在は関係ないと思っている2列目に住んでいる方々にも大きな影響がでる。市の説明は全く不親切で不十分であるので、都市基盤の中の女子大通りに関する部分を削除するよう、強く要請する。</p>

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

163	8_施策の体系	5_都市基盤	4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	幹線道路ネットワークは交通渋滞の緩和、生活道路への車両流入防止、歩行者の安全性の確保、延焼遮断などその機能は理解するところで整備は不可欠だと思うが、拡幅計画が都市計画決定されてから長い間事業が放置され、その間沿道に住む住民もその土地に生活を根ざしているため、事業化に対しては不満や不安を抱く。丁寧な対応とできる限りの生活の補償が必要だと思う。女子大通りの現状を踏まえれば、拡幅計画の事業執行は着実に進めるべきであるが、計画案に記述のとおり沿道に住む方々への丁寧な対応が必要だ。
164	8_施策の体系	5_都市基盤	4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	武蔵野市百年史によると、当時の市長新井源吉が「市民に知らせず抜き打ち的に女子大通りを都市計画道路として」事業化を進めた旨が記されている。その後、住民の意見に耳を傾けることなく、2016年の市報、第四次計画でわかったことは、自動車交通の円滑化、防災のため、延焼遮断のため、緊急車輛をスムーズに通すため、等の為に拡幅が必要という意味づけがされてきた。拡幅した場合、災害時の避難場所である本宿小、三中は女子大通の南側にあり、東町二丁目の住民は安全に渡れるか。小・中学生の登下校は今より危険が増す。拡幅計画の760mlは、現状、蛇行している道路が直線になり、車のスピードも今より上がり危険だ。東京都建設局平成27.10.8の調査資料によると、女子大通りの昭和60～平成27年の交通量推移は減少している。現在の歩道の危険については誰もが認めるところである。歩道の部分のみを両側の住民で、提供できる人たちが痛み分けすることで解決できるのではないか。蛇行する道路を直線にすることで、影響を受ける人とそうでない人が存在したり、16m道路になることでこれまでであったコミュニケーションが無くなるのは、悲しい。計画案10頁都市基盤の基本施策5にある「安心して住み続けられる住環境づくり」をこわさないでほしい。
165	8_施策の体系	5_都市基盤	4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	女子大通り	女子大通りへの意見をきいて上位団体(国や都)の関わる事項について、「口が出せません」ではなく、市民の立場に立って橋渡しが必要である。場合によっては住民同士の話し合いの橋渡し役になることも必要。市民を育てることが必要。
166	8_施策の体系	5_都市基盤	4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	都道	P58(2)最後の2行、五日市街道、井之頭通りについて具体化を要請とあるが、具体的に展望がみえてこない。
167	8_施策の体系	5_都市基盤	4_安全で快適な道路ネットワークの構築	58	外環の2	外環の2について。「話し合いの会」のまとめが近く出されると思うが、市民の意見を絶対に尊重してほしい。邑上市長が必要性を認めていなかったが、松下市長になって「路線は引き継ぐ」と言われたが、はっきりした「外環の2」に対する意見を表現したことはない様だ。
168	8_施策の体系	5_都市基盤	6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	59	吉祥寺駅周辺	P59 吉祥寺南口の再開発に対する記述がうすい。公会堂の建設を含め、面としての再開発が必要。井之頭通りのバスの始発バス停は何とかならないか。平成30年度公共施設ワークショップではバスタ吉祥寺の要望もあった。6/23のワークショップでも公会堂を含めた面としての再開発が必要との意見があった。
169	8_施策の体系	5_都市基盤	6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	59	吉祥寺駅周辺	本文中の「全国的にも突出した知名度と魅力度を備える吉祥寺(p59)」という表現については、おそらく執筆したコンサルタントの“ヨイショ”なのだろうが、あまりに夜郎自大がかった表現で、読んでいるほうが恥ずかしくなる。「住みたい町」評価も、他地域に追いつき追い越される状況に至っていることを謙虚に受け止めて、「人気のある町」程度の表現に抑えてはいかか。
170	8_施策の体系	5_都市基盤	6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	59	吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺についての記述は、のほほん過ぎる。今JR東日本はご承知の通り、中央線の電車を12両化に取り組んでいるが、それにはホームの延伸が不可欠である。市を挙げて協力していかなければ、延伸はできないであろう。そうなれば12両化とともに吉祥寺駅は12両の停車ができなくなり、快速電車の通過駅に格下げされてしまうことに危機感を持たなければならない。快速電車が通過すれば、吉祥寺は賑わいは減り、地価は下がり、税収も減少する。
171	8_施策の体系	5_都市基盤	6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	59	吉祥寺駅周辺 (ペDESTリアンデッキ設置)	吉祥寺駅の混雑を解消して欲しい。大混雑のせいで吉祥寺は非常に住みづらい町になっている。これからさらに武蔵野市の人口が増加するのであればなおさらこの問題を最優先に考え2、3年のスパンで解決してほしい。特に北口と南口の改札の混雑解消として、車と歩行者を分けるよう、北口にはJRの駅からサンロードに直結した歩道橋、南口には公園口から井の頭公園まで直結している歩道橋を建てて欲しい(立川駅のように)。歩道橋があることで、道路を歩く人が減り、車やバスの通行の妨げにならない、事故予防になるなど、バス待ちでバス停で行列を作る人たちが歩行者の邪魔にならないとも思う。
172	8_施策の体系	5_都市基盤	6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	60	吉祥寺駅周辺 (イーストエリア)	1)吉祥寺駅周辺②イーストエリアについて、記述が抽象的で何を言っているのか理解不能。この地域の街づくりの大きな課題は近鉄裏といわれて久しい環境を適正な商業環境に再生することだ。そのためには市は計画されている区画道路の整備とともに沿道の街づくりを積極的に進め、更には街の中心にある散在する自転車駐車場の立地の適正化を図る必要がある。本町コミュニティセンターにおいては3階建にもかかわらず、EVも設置されていない状況については早期の改善が必要。既存施設でのEV設置が困難ならば、市が所有する自転車駐車場の土地などを活用した施設移転も検討してみたいかがか。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

173	8_施策の体系	_5_都市基盤	.6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	59,60	吉祥寺駅周辺(本町コミュニティセンター)	P59-60「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」(1)吉祥寺駅周辺①エリア特性を活かしたまちづくりの推進について イーストエリアについて、コミュニティ活動に関係したことがある市民としては、本町コミュニティセンターの建替えについての記述がないことは問題であると思う。 本町コミュニティセンターは、エレベーターが設置できないのであれば、高齢者・障害者などの利用促進のためのバリアフリー化の観点からも、また大地震災害時の帰宅困難者の受け入れ施設としても、早急に、移転建て替えも含めて、建替えについて具体的な検討を進めるべきと考える。
174	8_施策の体系	_5_都市基盤	.6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	60	吉祥寺駅周辺	吉祥寺に友人がおり、良く行くのですが、ヨドバシ裏は、一向に整備されていません。本町コミセンもエレベーターがつかせません。 具体的に記載をお願いしたい。
175	8_施策の体系	_5_都市基盤	.6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	60	三鷹駅周辺のまちづくり	P60「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」(2)三鷹駅周辺について 「誰もが安全・安心で快適に移動できる交通環境を構築するため、補助幹線道路の整備を推進するとともに…」とあり、あたかも交通問題が三鷹駅北口周辺の重要課題のような記述となっているが、中町在住者からすると、三鷹駅北口周辺の優先的課題は、①平置きのままとなっている広大な自転車駐輪場をいつまでそのままにしておくのか、駐輪場スペースをもっと有効に活用すべきではないのか、という問題と、②三鷹駅北口に市民文化会館と芸能劇場、かたらいの道スペースなど、3つもの劇場・文化・市民貸出施設が果たして必要なのか、もっと少子高齢化社会に対応した有効活用ができないか、との問題を感じる。中央線特別快速が停車し、総武線・東西線の始発駅としての三鷹駅の存在意義と有効性に着目したビジネス拠点化やビジネススペースの確保などに有効活用すべきと考える。
176	8_施策の体系	_5_都市基盤	.6_活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	60	三駅周辺のまちづくり	武蔵境だけイベントが書き込まれているが、三鷹・吉祥寺には書かなくていいか。
177	8_施策の体系	_6_行. 財政	.1_市民参加と連携・協働の推進	61	参加する市民の固定化	基本施策1リード文「参加する市民の固定化」について、P.22の基本課題やpp.43-44の市民活動支援策のあたりでもコメントしたが、決して人がいないわけではない。
178	8_施策の体系	_6_行. 財政	.1_市民参加と連携・協働の推進	61	市民参加と情報共有の推進	市民自治・住民参加については武蔵野市方式を掲げて永らく推し進めてきたことは誰もが認めるところであり、今後も堅持されていくと思うが、ややマンネリ化し形式的なものになってきた感がある。全国的に少子高齢化・人口減少している中で人口が増加していることは喜ぶべきことであるが、新旧住民の抱える問題点の相違等で特にコミュニティの問題が変化・変質することが懸念される。そこで長期計画をはじめ各種基本計画について策定時だけでなくその実施中や事後の評価についても市民参加や市民との協力があって然るべき。また、情報共有がなされるべきである。
179	8_施策の体系	_6_行. 財政	.2_効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	62	広報	長計とはどのような物であるのかを理解していない市民も多いと感じる。広報に関して改善点があるかと感じた。
180	8_施策の体系	_6_行. 財政	.2_効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	63	市政アンケート	「市政アンケートは回収率が低下している」との記載があるが、広く市民の反応を期待するのであれば、各項目とも、もっと簡潔な記述が必要。12ページにわたっていることもあり、一通り読むだけでも結構な時間がかかり、かつアクションの意欲を失わせているのではないかと危惧される。広報の姿勢を検討すべき。
181	8_施策の体系	_6_行. 財政	.2_効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	63	ふれあいトーク	P63市民と市長のふれあいトークについて。速記録ではなくても報告書が必要と考える。
182	8_施策の体系	_6_行. 財政	.3_公共施設等の再構築と市有地の有効活用	63	公共施設	P63「公共施設等総合管理計画推進」 P64. 5行目からの3行、もう少し詳細な記述を期待したい。

## 第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

183	8_施策の体系	_6_行. 財政	_4_ 社会の変化に対応していく行財政運営	64	財政運営	武蔵野市は、多摩26市で最も豊かな自治体だが、市民の貴重な税金を市民の生活よりも公共施設の建設を優先して税金を投入し続けてきたと思われる。市民1人当たりの床面積でいうと、武蔵野市は隣の三鷹市の1.4倍であり、本当にこれだけの公共施設が必要なのか。将来に大きな負担をかけるような市政運営が行われようとしている。 要望の一つは、公共施設についての床面積削減計画を策定してほしい。 要望の二つ目は、公共施設の建設費用や維持管理費用を削減することを市民に約束することである。そして、将来を見据えた政策、例えば、高齢者福祉の充実、児童支援の拡大、障がい者の支援体制確立のためや首都直下型大震災が発生しても市民サービスが十分に行われるような防災・減災対策を推進するという方針を打ち出してほしい。 要望の三つ目は、将来を見据えた街づくりとして、地域活性化にも注力してほしい。吉祥寺南口の再開発、三鷹駅北口の再整備は、将来の武蔵野市のためにはとても重要な施策である。問題を先送りすることなく、きっちりと問題に向き合った市政運営を進めてもらいたい。 要望の四つ目は、行財政改革を進めるという意識をもっと強く、計画に書き加えてほしい。市民に対してコミットしてほしい。市の職員は、市民の税金により給与が支払われている。対価に見合うサービスを提供できるように市政運営の改革を推進してほしい。
184	8_施策の体系	_6_行. 財政	_4_ 社会の変化に対応していく行財政運営	65	業務効率化	(3) RPA・AI・ICTの導入による業務の効率化を行う、とあるが、FAXなどの利用をやめて、いろいろなところでストレスをなくしてほしい。
185	8_施策の体系	_6_行. 財政	_4_ 社会の変化に対応していく行財政運営	66	人材育成・増員	市の職員の育成、増員。正規、非正規、財団含めて大事にしていけるような市政にと願っている。
186	8_施策の体系	_6_行. 財政	_5_ 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	職員の多忙化	市の職員の方のゆとりある状況への改善を希望する。
187	8_施策の体系	_6_行. 財政	_5_ 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	66	人材育成	・P65、66「人材の確保育成」 正規、非正規、子ども協会含め、労働条件、働きやすい環境が保障されるようにしてほしい。モラルアップや住民サービス向上のためには、やはり労働条件は大事である。人を増やすことを視野に入れたことはすごい。武蔵野市ならではの大事なことだと思う。
188	9_財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		76	先行投資	2047年に基金が枯渇するというのであれば、「緑」や「人材育成」は健全財政のうちに積極的に先行投資を行っておくべきと考える。
189	9_財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		76	長期財政シミュレーション	141億円の記述は消してはいいか。数字には意味があって、ここでは141億だから何だという説明がないから分からない。141億円に対してこの計画で何をするのか。これが200億だったらどうちがうのか。しかも、そもそも141億円という数字の信頼性が高い。図中についても他のカーブにも数値は入っていないから、やはり無くていいと思う。
190	9_財政計画	【参考】長期財政シミュレーション		76	用語説明	P76長期財政シミュレーションのところでは物件費に*マークがつけられているのに「用語説明」がない。
191	_その他			58、63、65	用語	「RPA」、「業務継続計画」、「シビックプライド」、「概成道路」などの用語は使うべきではないと思う。たまたま会話した市役所職員10名に聞いたら一人も答えられなかった。
192	_その他				圏域化	以下の点について、加筆をもとめる。 「圏域」についての言及があるにもかかわらず、諸政策のどの部分について、広域的取り組みがなされるのか整理されておらず、武蔵野市が「圏域」化の流れに、どのような取り組みを行っていくのかが、分からない。たとえば、都市インフラの再構築といった既存の取り組みだけではなく、三鷹・武蔵野・調布三市による音楽やスポーツといった分野における政策連携など、新たな広域的取り組みを、武蔵野市が主導するといったアイデアはないのか。
193	_その他				策定委員会の構成	学識経験者が武蔵野市民であるとしても、市内の情報についてすべて精通しているわけではない。公募市民委員は2名のみで、専門分野を持っていない。四長調の策定の際には市民委員と学識経験者(有識者)委員が同数で、分野毎にペアを組んだだけでなく、分野を超えて活発な意見交換を行ったこともあるので、策定委員の構成については今後再考してほしい。今回の策定委員には次回(調整計画)策定の際には、実績と評価のフォローアップに参加していただくことを提案する。

第六期長期計画 計画案に関するパブリックコメント集約表

194	その他			成果指標の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減やゴミ減量、住宅の耐震化率など、客観的な成果指標を設定することが可能な課題については、成果目標を設定すべきである。</li> <li>・全体に表現が抽象的で、書かれていること自体は良い方向性だと思うが、何時までに何をやるか、成果は、ということがほとんど書かれてない。</li> </ul>
195	その他			連携	<p>連携という事が繰り返し記述されているが、市の中での縦割り行政で、どの様な部署が実際動いているのか、どこがイニシアティブを取っているのか全く解らない。実際、市、社協、etcで各々似たような計画や活動があり、活動している側にとっては、各々の所属内での動きのみであり、もっと協働できるのではないか。長期計画(案)にもっと担当部署等の明確な記述をし、そこが、他団体とどう連携していけるのか、具体的な記載を求める。</p>
196	その他			項番の表記	<p>目次構成について 「8施策の体系」の目次構成は、なぜ(1)大項目→基本施策→(1)小項目 と、両括弧が2段階で使用され、構成をわかりにくくしているのか？章や片括弧「1)」、「①」などを用いて、もうすこしわかりやすい表示としてもらいたい。</p>